

柏市議会令和7年第2回定例会会議録（第6日）

○

令和7年6月18日（水）午前9時50分開議

議事日程第6号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番 内 田 博 紀 君	2 番 田 口 康 博 君
3 番 上 橋 しほと 君	4 番 北 村 和 之 君
5 番 永 山 智 仁 君	6 番 伊 藤 誠 君
7 番 渡 辺 裕 二 君	8 番 小 川 百合子 君
9 番 渡 邊 晋 宏 君	10 番 桜 田 慎太郎 君
11 番 福 元 愛 君	12 番 佐 藤 浩 君
13 番 矢 澤 英 雄 君	15 番 武 藤 美津江 君
16 番 若 狭 朋 広 君	17 番 鈴 木 清 丞 君
18 番 中 島 俊 君	19 番 小 松 幸 子 君
20 番 塚 本 竜太郎 君	21 番 村 越 誠 君
22 番 阿比留 義 顯 君	23 番 円 谷 憲 人 君
24 番 後 藤 浩一郎 君	25 番 末 永 康 文 君
26 番 渡 部 和 子 君	27 番 林 紗絵子 君
28 番 松 本 寛 道 君	29 番 岡 田 智 佳 君
30 番 林 伸 司 君	31 番 田 中 晋 君
33 番 助 川 忠 弘 君	34 番 古 川 隆 史 君
35 番 山 田 一 一 君	36 番 坂 巻 重 男 君

欠席議員（2名）

14 番 平 野 光 一 君	32 番 橋 口 幸 生 君
----------------	----------------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君	上下水道事業 飯 田 晃 一 君
危機管理部長 熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長 鈴 木 実 君
企 画 部 長 小 島 利 夫 君	財 政 部 長 中 山 浩 二 君
広 報 部 長 稲 荷 田 修 一 君	広 報 部 理 事 宮 本 等 君

市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 吉田 みどり 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 後藤 義明 君
都市部長 坂齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 荒巻 幸男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

健康医療部長 高 橋 裕之 君
健康医療部理事 小 倉 孝之 君
こども部長 依 田 森一 君
経済産業部長 込 山 浩良 君
都市部理事 沢 吉 行 君
消 防 局 長 本 田 鉄二 君
上下水道局理事 小 川 靖史 君

教育総務部長 中 村 泰 幸 君
学校教育部長 平 野 秀 樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤 井 淳 君
議事課主査 松 沢 宏 治 君
議事課主任 篠 原 那 波 君
議事課主事補 長 瀬 めぐみ 君

議 事 課 長 木 村 利 美 君
議事課副主幹 坂 田 智 文 君
議 事 課 主 任 野 方 彩 加 君
議 事 課 主 事 小 川 熙 君

○

午前 9時50分開議

○副議長（佐藤 浩君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 浩君） 日程に入ります。

○

○副議長（佐藤 浩君） 日程第1、議案第1号から第21号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、岡田智佳さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔29番 岡田智佳君登壇〕

○29番（岡田智佳君） おはようございます。みらい民主かしわ、岡田智佳でございます。今日本当に暑い日が続いています。6月というのに本当に恐ろしいような暑さでございます。来る途中も外で作業をされている方もお見かけいたしました。くれぐれも熱中症気をつけてお過ごしくださいませ。それでは、早速通告に従って、一部割愛しながら質問してまいります。最初に、市長の政治姿勢について。まず、公契約条例についてお伺いいたします。公契約条例については、その制定を求めてこれまで何度も要望をいたしましたが、市では低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を活用していること、また一自治体で実施するよりも法律として制定

することで大きな効果があるということを理由に制定は考えていないと回答されてきました。しかし、いずれも3次、4次業者に対する十分な賃金や労働条件が確保されているといった根拠が示されていません。建設産業は、重層下請構造、つまり1つの工事に何段階にも建設業者が入り、仕事を請け負い、次の下請業者に仕事を下ろしていくといった構造です。果たして3次、4次業者にそのまま反映されていくのか。それを確実にするためにも公契約条例の制定が必要なのです。この条例ですが、令和に入ってから都内23区では新宿区、中野区、北区、墨田区、台東区、そして今年度は文京区、品川区と次々条例が制定、施行されています。多くの自治体で大型工事が進む中、この条例制定により適切な労働環境の整備、公共工事や公共サービスの品質の確保などの効果を期待してとのことだと考えます。自治体、事業者、労働者、いずれもメリットのあるものです。本市でも真剣に考えていただきたい。改めて、本市が導入に消極的な理由をお聞かせください。続いての柏市公共施設等総合管理計画について、これは特に市民文化施設の再編計画の方針について伺います。令和7年度から10年にわたる第2期計画では、延べ床面積や施設数、市民利用の多い近隣センター、学校、保育園、庁舎等の4つを重点に取組施設としていますが、ここではその中で特に近隣センターについて、項目6、(2)の沼南近隣センターの建て替えと併せて質問してまいります。1点目、第2期計画における施設計画の方針及び第1期からの変更点をお聞かせください。2点目、昭和50年代に集中的に整備された公共施設が更新を一気に迎えるわけですか。3月末をもって急遽閉館した沼南近隣センターは、旧沼南町のシンボリックな施設であり、市内で2番目に古い近隣センターで、アミューゼ柏に次ぐ施設規模、大ホールも有していました。昨日も同じ会派の鈴木議員が取り上げましたが、閉館の理由は、耐震工事ができないため危険だということでした。これは、適切な時期に適切な改修が行われなかった結果ではないのでしょうか。市の責任は大きいのではないのでしょうか。こうしたことを踏まえて、新しく建設されるひまわりプラザについてどのように検討されていくのか、お聞かせください。3点目、このひまわりプラザは合唱や楽器演奏、オーケストラが活動できる場所であることから、旧沼南地域のみならず、音楽の街かしの活動を支えてきました。5月に、ひまわりプラザ利用団体連絡会などが中心となり、市長に対して合計3,562名の署名とともに要望書を提出したと伺っています。同じ場所に同規模のホールを建ててほしい、大ホールや音楽のできる複数の部屋を設置してほしいといった要望ですが、同時に利用者の意見を反映するための考える会の設置なども求められていました。この要望に対しては先週市長より回答が届いたということですので、詳細はこれから検討されていくのだと思います。考える会については、昨日の部長答弁にもありましたように早急に設置するということですので、要望書のとおり、利用者、地域の皆様の声をしっかり聞き、納得のいく建て替えを行っていただきたいと思います。考えをお聞かせください。

続いて、高齢者施策についてです。最初に、かしわフレイル予防ポイントカードの継続について伺います。この4月から18歳以上を対象とした健康アプリ、ワニFitが始まりました。ポイントカードの継続については、私自身もこれまでほぼ毎回議会で取り上げてきましたし、今議会でも何人もの議員が取り上げています。先日の永山議員の80代以上のアクティブユーザーの切替え率の質問に対し、3,711人中1,060人がスマホアプリに切り替えたという答弁をされていました。80歳以上の切替え率についてもう少し細かくお聞かせください。また、スマホを持っていない方、使いこなせない方、機種が対応していないなどの理由でアプリへの切替えに対応できない方々へのこうしたフォローについてのお考えをお聞かせください。スマホのない

方は、購入しなければこの事業への参加、継続を諦めることになるのでしょうか。ポイントカードの継続の検討をぜひお願い申し上げます。続いてのシニアカー置場については、また次回以降取り上げさせていただきます。続いて、高齢者の見守りについてです。独居の高齢者の割合がますます増えている昨今、柏市でも平成27年から新聞販売店や弁当宅配店などと協定を結び、地域見守りネットワークを行ったり、緊急通報システムを導入するなどの対応をしています。お一人様の老後についての意識は、以前より数段高まっています。本市が考える高齢者の見守りとは具体的にどのようなもののでしょうか、お聞かせください。続いてのシニア食堂も、また次回以降取り上げさせていただきます。続いて、自治体の高齢者運転免許返納の支援措置について伺います。流山との市境にお住まいの方から、あるバス会社の乗り放題定期パスを購入しようとしたところ、流山の市民と柏市民では金額が違うと言われ、大変驚いたとの御連絡をいただきました。流山市では、75歳以上で運転免許を返納された方にタクシー券の乗車料金の助成券かバスの定期券購入の助成を行っています。お隣我孫子市も免許返納優遇措置を行っており、これまで何度も同様の制度を設けてほしいとお願いしましたが、なかなか前向きな回答をいただけておりません。本市では昨年からワニバースの一部区間についてシルバーチケットの実証実験を行っています。利用できるのは限られた地域のみです。他市と一つ一つ行政サービスを比較するつもりはないのですが、市境に暮らす方は特に他市のサービスに目が行きがちです。流山市は、子育てに優しいだけでなく高齢者についても優しいのねといったその方の言葉が耳に残りました。改めて免許返納支援措置についてのお考えをお聞かせください。また、本市でのシルバーチケット実証実験のこれまでの評価もお聞かせください。そして、ワニバースのシルバーチケットについてはぜひとも市役所線にも広げてほしいと考えます。

続きまして、道路政策についてです。最初に、柏ふるさと公園前の新市建設計画道路の整備の進捗状況については、令和5年、令和6年の議会に取り上げてきました。柏市と沼南町が合併する際、新市建設計画道路として整備に着手したこの道路、柏ふるさと公園前の道路については、いまだ支柱が2か所設置され、車の通行に支障があるとの意見も多く寄せられてきました。それが昨年補正予算が計上され、10年以上止まっていた計画が前進したわけです。現在の進捗状況をお聞かせください。続いて、利用できない都市計画道路、高柳藤ヶ谷新田についてです。都市計画道路、高柳藤ヶ谷新田線は、高柳から16号線に抜ける都市計画道路で、令和5年にその一部が完成しました。しかしながら、計画から50年の間に高柳駅周辺は大きく変わりました。区画整理が行われ、新しい住宅も多くできました。写真をお願いいたします。計画道路は東武線の線路に突き当たり、道路の向こうには住宅が建ち並び、この先に進むことは難しい状況です。次お願いいたします。この新しい道路と歩道、現在スケートボード、ボール遊びや壁打ち、さらには夜のたまり場のような場所になっていると近隣住民から苦情が寄せられています。そこで、質問します。1点目、市ではこの状況を把握しているのでしょうか。2点目、現実的に将来的に使用できる可能性がほとんどない都市計画道路を区画整理を理由に整備する必要はあったのでしょうか。また、この道路にはスケボー禁止という立て看板とボール遊び禁止という貼り紙があるだけです。次お願いいたします。次もお願いいたします。これまで静かに暮らしていた近隣住民は、せめてここがスケートボードやボールの壁打ちができる遊び場としないこと、夜のたまり場としないことを求めています。周知してほしい、看板を設置してほしいと要望しています。以前のような静かな環境を望んでいるだけなのだとお話をされています。早急な対応をお願いいたします。ありがとうございます。続いて、南部クリーンセン

ター周辺道路整備事業の早期実現について伺います。写真をお願いいたします。南部クリーンセンター関連の道路整備事業の中の主要6路線の中で最後に予定されている東武アーバンパークラインの藤心跨線橋から南逆井としいの木台の間を通る予定路線については、跨線橋工事の後、当初の予定では令和5年より用地補償、工事が始まる予定でしたが、かなり遅れを生じていると伺っています。進捗状況と今後の見通しをお聞かせください。近年は高柳駅周辺の道路の混雑を避けるための通り抜けにも利用され、無理な擦れ違いに危険な状況が見られます。ぜひ早期実現をお願いしたいと考えます。写真ありがとうございます。

続きまして、地域防災力の向上について伺います。柏市地域防災計画によれば、自主防災組織の結成について令和6年度の現状値は74.9%、つまり市内の町会、自治会、区などの295団体のうち、約4分の1は自主防災組織を結成していません。共助の中心的な役割を果たす自主防災組織は、地域の防災リーダーの育成を図り、地域の消防団や事業所との連携を支援するなど、共助の役割を担うわけです。市ではこの数字をどのように捉えているのでしょうか。また、令和7年度には85%を目標値としていますが、達成のための取組をお聞かせください。加えて、各地域の特性に応じて地区防災計画策定の支援を行うことも住民、地域が災害時に取るべき行動を考える契機となると思われます。いかがでしょうか。さらに、今後は公立学校の統廃合など、避けて通れません。避難所、避難場所が減る可能性もあります。避難所運営についてのお考えを伺います。地域による防災意識の差を感じています。これから御紹介するのは、風早北部地域ふるさと協議会が先日行った女性防災サークル、風北ジョイナスの防災キャンプです。写真をお願いいたします。災害時の避難所生活を疑似体験し、防災対策を学ぶというものです。次をお願いいたします。次もお願いいたします。こちらは簡易トイレの体験というのなんですけれども、大変興味深いです。この防災キャンプにはお子さんも参加され、楽しく防災について学んでいました。また、風早北部地域では、今年から避難所担当の市職員、地域団体や住民、避難所である学校の管理者と防災訓練を始める予定と伺っています。こうした地域の取組を紹介し、防災意識の醸成を図ってはいかがでしょうか。以上4点伺います。

続いて、市職員の労働環境の整備についてです。最初に、不妊治療のための休暇についてです。働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられていますが、厚生労働省が令和5年度に行った調査によると、不妊の治療と仕事の両立ができず、約11%の方が離職しているということです。本市では1年に5日を限度とした不妊治療のための休暇が認められているということですが、まずは直近3年間の取得状況をお聞かせください。また、不妊治療の大変さは個人差があり、体調不良となるケースも多いと聞きます。こうした場合には病気休暇を取得することも可能でしょうか。続いて、投票所の熱中症対策についてです。本年6月1日から、職場における熱中症対策を強化するため、改正労働安全衛生規則が施行されました。7月20日実施予定の参議院議員選挙には、今回も大勢の市役所職員が投票所の運営に携わると思います。そこで、質問いたします。1点目、投票日当日の拘束時間は何時間でしょうか。2点目、全投票所のうち、空調設備が備わっていない投票所は何か所でしょうか。3点目、今議会には市内の小中学校の体育館の空調設備設置工事についての議案が上程されています。この議案が通れば、工事後、空調設備が整っていない投票所はなくなるのでしょうか。4点目、投票所の空調設置の状況と投票率に因果関係があると考えますか。以上、お答えください。

最後に、市民の声についてです。先日、ある市民の方から、東武アーバンパークラインに新型車両が導入され、5両編成になったため、混雑で乗れないことがあって困っているという御

相談を受けました。この方は、病気の治療を行い、都内に勤務しています。また、新型車両にはシルバーシートが少なく、長時間立っていなければならないということで、仕事は楽しいが、通勤が大変苦痛であるともお話をされていました。東武鉄道株式会社の経営に関わるのですが、これがもし就労の機会を奪うこととなれば仕事と病気の治療の両立や障害者自立支援に反するのではないのでしょうか。また、学生の利用者も多くいます。ラッシュが当たり前だといった私たちの時代とは違い、隣の人と肩や肌が触れ合うような状況に果たして学生さんたちは耐えられますでしょうか。また、満員電車は、痴漢冤罪を生み出すリスクも増えるという可能性もあります。ぜひとも東武鉄道株式会社へこうした市民の声を届けていただけないでしょうか。以上、1問目を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 公契約条例の制定に関する市の考え方についてお答えをいたします。ダンピング受注の防止を徹底するため、本市発注工事においてはかねてより低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入しており、低入札価格調査を経て落札決定した工事については、元請業者、下請業者双方に対し、当該工事における労働環境等の調査を行っております。令和6年度も本調査を実施し、元請、下請ともに国のガイドライン等に基づく適切な労働環境が整備され、また下請業者への不当なしわ寄せが生じていないことを確認いたしました。また、令和5年度からは、新たに業務委託のうち人件費の割合が高い建物総合管理、建物清掃、人的警備及び給食調理について労働環境調査を実施しております。その結果、就業規則や36協定の届出、賃金の支払い等、法律に基づく適切な労働環境が確保されていることを確認いたしました。なお、令和4年度には市内建設業者及び労働者団体への調査を実施しており、市内建設業者に対する調査の結果、賃金の支払いが困難であった事例や下請業者とのトラブルについて近年の事例はございませんでした。また、労働者団体への調査においても、本市発注工事に関して下請代金の受け取りや賃金の支払いについて不適切な対応を受けた事例はなかったとの回答を受けました。これらを踏まえると、本市発注の案件において早急に労働者を保護しなければならない状況は確認できず、市としては緊急に公契約条例を制定する状況ではないものと捉えております。市といたしましては、これらの総合的な施策を講じることにより、ダンピング受注による下請業者に対するしわ寄せの防止を図るとともに、公契約に従事する労働者の適正な労働条件が確保されるよう引き続き取り組んでまいります。次に、柏市公共施設等総合管理計画における市民文化系施設の再編の方針についてお答えをいたします。今年3月に策定いたしました柏市公共施設等総合管理計画第2期計画では、本市において今後見込まれる人口減少や人口構成の変化、社会環境の変化を見据えるとともに、中長期的には財政状況が厳しくなることが確実に見込まれる中、将来世代の負担を考慮した持続可能な行政経営の視点と稼働率や受益者負担の適正化の観点から、公共施設全体の延べ床面積を縮減し、大規模修繕や建て替えに伴う財政負担の抑制を図ることとしております。また、公共施設によるサービスが現状及び将来の市民ニーズを見据えた適正なものになっているのか検証を行いながら、全体の量の最適化と質の向上との両立を図る公共施設の縮充を進めることといたしました。中でも市民文化系施設である近隣センターについては、地域コミュニティの拠点として、また地域防災拠点として1コミュニティエリアに1つ維持する施設として、築60年を目安に建物を除去し、適正な配置、規模で再整備することを基本としております。そのため、近隣センターの改修や再整備に当たっ

ては、地域の皆様に愛着を持って末永く利用していただける施設となるよう、地域や施設を利用する方々の意見聴取も行いながら計画的に進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、高齢者施策のうち、かしわフレイル予防ポイントカードの継続についての御質問にお答えをいたします。過去の定例会でも繰り返しお答えをしておりますが、フレイル予防ポイントカードを継続し、アプリとの併用期間を長期化することは、事業に係る費用が増大するだけでなく、市民の皆様にも混乱を招くおそれがあることから、様々な条件を勘案し、今年度中のカード終了とアプリへの完全移行と判断しております。まず、1点目のフレイル予防ポイントカード制度のアクティブユーザーのアプリへの移行状況のうち、80歳以上の方の状況についてお答えをいたします。議員から御紹介いただいたように、本年4月末時点で対象者3,711人に対して移行者1,061人、移行率28.6%でございます。80代以上の方が参加が多い活動では、ポイントカードの利用がまだ継続されている状況にあると認識しております。インストール支援の御要望も多くいただいておりますので、活動されている現場にお伺いをしてインストール支援会を進めてまいりたいと考えております。次に、議員の御指摘にあります健康アプリに移行することが難しい方につきましては、スマートフォンをお持ちであるが、操作が難しい、操作に不安があるという方とそもそもスマートフォンをお持ちでないという方の2通りの状況があると考えております。操作に不安を感じている方につきましては、今月中に4地域で実施予定のインストール支援会に加え、先ほどお伝えをいたしました活動団体単位での出向いての支援会のほか、市の窓口でも随時御相談やインストール支援に取り組んでまいります。もう一方のスマートフォンを持ちになっていない方につきましては、アプリを利用することはできませんが、アプリがなくても様々なフレイル予防活動に参加をしていただくことは可能です。フレイル予防ポイントカードのときにもカードをお持ちの方とお持ちでない方、双方が区別なく活動に参加をされていた状況と同様に、アプリの有無によらず希望される活動に参加をしていただけるよう、積極的に御案内をしてまいります。今回導入いたしました健康アプリをきっかけに、歩数計機能でいつの間にかポイントがたまり、健康的な生活に自然と取り組めることや災害時や感染症流行時など緊急時における情報収集に役立つデジタルツールに平常時からなれ親しんでいただくなどのメリットを御理解いただければと考えております。引き続き、分かりやすく親しみやすいアプリとなるよう工夫や改修なども検討し、多くの方に利用したいと感じていただける仕組みにしていきたいと思います。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、高齢者の見守りに関する御質問についてお答えします。少子高齢化や世帯構成の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など社会状況が大きく変化している現在、地域のつながりの希薄化や核家族化、家庭内支援力の低下など新たな地域福祉課題が顕在化してきております。その中、本市では「誰もがその人らしく、住み慣れた地域で共にいきいきと暮らせるまち柏」を理念とした第5期柏市地域健康福祉計画を策定し、地域に関わる人と組織が協力して支え合うまちづくりを進めているところです。これからの地域福祉においては持続の可能性が重要な要素となることから、公的な福祉サービスの整備に加え、

一人一人が身近な人と協力して解決する自助や地域の関係者が連携し合い、それぞれの特性を生かして助け合う共助が不可欠です。本市では現在約500名の民生委員の方々が地域福祉のために日々活動されており、その活動の中でも毎年5月頃に行う声かけ訪問活動は、75歳以上の高齢者宅を訪問し、日常生活状況や心身の不安、悩みを把握することで必要な支援につなげる重要な取組となっております。また、議員から御案内ありました地域見守りネットワーク事業として配食サービスやライフラインなどの民間事業者と協定を締結し、事業者が日常の事業活動中に異変を感じた場合に速やかに通報いただけるよう、御協力をお願いしております。この活動を通じて市民が社会的に孤立することや孤独死等を未然に防止し、必要に応じた適切な福祉サービスにつなげることができております。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすには、公的なサービスだけでなく、地域住民同士の支え合いにより孤立させない仕組みづくりが必要です。民生委員の活動を知ってもらうことや隣近所における日常生活の小さな変化の気づきや気づいたことで声かけを行ってもらうなど、一人一人の意識変化や行動の変化を促す体制づくりを今後も目指してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、高齢者の運転免許返納支援、道路政策に関する3点、東武アーバンパークライン5両化の以上5点の御質問についてお答えいたします。初めに、高齢者の運転免許返納支援についてです。令和6年3月に策定した柏市地域公共交通計画では、高齢者にとって使いやすい公共交通サービスを整備、提供するために、シルバーパスの導入を検討するとともに、運転免許証の自主返納者等が公共交通を使いやすいよう、交通事業者と連携して支援制度を検討することとしております。このため、令和6年7月からワニバス南部ルートでシルバーチケットの実証実験を開始し、高齢者の免許証返納の促進効果を含め、利用者数増加の効果や運用面での課題の整理を行っているところです。現時点では実証実験開始から1年に満たないことから十分な検証はまだできておりませんが、おおむね17%程度の利用者数増加と試算している一方で、期待していた新規の利用者数は限定的であり、今後の課題と捉えております。運用面においても、運転手のチケット適正利用の確認のほか、回収したチケットの集計作業など、運行事業者の業務負担が増えるといった課題もございます。引き続きワニバス南部ルートでの実証実験を通じて事業効果の検証や運用面の課題対応の検討を行いながら、ワニバス市役所ルートでの実証実験の可能性も含めて今後の方向性を検討してまいります。また、シルバーチケットの実証実験の一環として行っている利用者アンケートでは、全体のシルバーチケットの利用者のうち、今回の実証実験を契機に運転免許証を自主返納した割合が1割程度確認されました。一方で、御質問の他市で行われている免許返納者に対する支援策は、免許返納時、またはその後の一定期間に限り時限的に支援する枠組みが多いものと認識しており、こうした支援策を行っている自治体に確認したところ、免許返納の促進効果は明確になっていないとのことです。こうした状況を踏まえ、本市といたしましては、他市で行っている様々な支援策を参考にしながら本市の地域特性に応じた高齢者の移動支援策について調査研究を進めてまいります。

次に、道路政策に関して3点お答えいたします。1点目の柏ふるさと公園前の新市建設計画道路の整備の進捗状況に関してです。本事業は、平成16年に策定いたしました新市建設計画に位置づける道路整備事業として、一部未整備区間の整備に向けて、企業地となる物件の所有者

と交渉を進めているところです。企業地となる物件の移転先となる代替地における移転計画の調整に時間を要している状況でございます。本事業におきましては、これまでに多くの地権者の方に用地等の御協力をいただいていたことから、引き続き当該道路の計画の完成に向けて鋭意努力してまいります。２点目に、利用できない都市計画道路の活用に関してお答えいたします。御質問の道路は、柏都市計画道路３・４・５２号高柳藤ヶ谷新田線であり、一部が未供用区間になっております。未供用区間に設置しておりました仕切り柵の一部破損やスケートボード等の騒音に関する苦情は、周辺の住民の方からも私どもで伺っております。こうした声を受け、市では仕切り柵を再設置するとともに、迷惑行為を禁止する旨の掲示をいたしました。当該区間の整備理由でございますが、当該地は高柳駅西側特定土地地区画整理事業において都市計画道路用地が確保されたもので、未整備状態のままでは雑草の繁茂や砂ぼこりの飛散等による周辺住民への影響があるため、舗装整備を行ったものです。市といたしましては、騒音等が発生しないように適正管理に努めてまいります。３点目に、南部クリーンセンター周辺整備事業のうち、藤心からしいの木台につながる道路整備の早期実現に関する御質問にお答えいたします。市では、南部地域における道路環境の向上を目的に複数の道路整備を計画し、順次事業に着手しております。御質問の県道白井流山線からしいの木台までつながる柏市道02117号線につきましても当該整備路線の一つとなっており、今後先行整備路線の進捗を踏まえつつ、当該路線の整備にも取り組んでまいります。最後に、東武アーバンパークライン５両化に関する御質問についてお答えいたします。東武鉄道株式会社によりますと、2025年から東武アーバンパークラインに５両編成の新型車両を導入し、最新機器の搭載や省エネ、CO₂削減による環境負荷低減を図ることとしており、本年３月から一部の便において運行が開始されております。御質問の５両化について東武鉄道株式会社に確認したところ、５両化の新型車両は子育て世代に優しい車両をコンセプトに設計、製作した車両で、小さなお子様や御家族が車内で快適に過ごせるよう、車椅子とベビーカー用のスペースに１人がけのシートを組み合わせたなどなでも御利用いただける「たのしーと」というスペースを４号車にのみ２か所設置しており、併せて車椅子等のスペース１か所と優先席１か所を確保していると聞いております。なお、この４号車には「たのしーと」を設置している箇所の外観に水玉模様のデザインを施すことで乗車前に判別することが可能となっております。また、５両化による混雑の見込みについては、東武鉄道に確認したところ、国が定める混雑率150%には満たないものということでした。市といたしましては、今後の利用動向を注視しつつ、必要に応じて公共交通として誰もが安心して利用しやすい鉄道であるよう、東武鉄道株式会社に申入れを行ってまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、地域防災力の向上と地区防災計画についてお答えいたします。初めに、自主防災組織についてです。自主防災組織は、地域防災の中核を担う組織であり、その結成率の向上は課題として認識しております。本市では町会などから要望される防災講習会等へ職員を講師として派遣し、防災対策の理解を深めるよう活動しているところでございます。このような地域活動の機会を通じ、自主防災組織の立ち上げについても呼びかけ、結成率の向上に努めてまいりたいと考えております。次に、地域住民と職員等による避難所訓練についてです。現在一部の地域では地域主体の防災訓練の際に市職員が防災グッズを展示、説明するブースを設けたり、仮設トイレやマンホールトイレの組立て訓練、消防局による

起震車体験、煙体験ハウスなどの訓練を実施しているところでございます。地域ごとに防災に対する意識の持ち方に違いがあると思いますが、これら訓練の内容等を全市的に周知し、地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。次に、地区防災計画についてです。前回の定例会で答弁いたしました、地区防災計画は災害リスクなどの地域特性に応じた計画を地域コミュニティの居住者等の皆さんが協働して自発的な防災活動の内容を定める計画であり、地域の共助、防災活動の取組としては有用であると認識しております。しかしながら、計画策定には地域特性の把握やコミュニティエリアの体制強化、防災への参画意識の促進など、人員、時間ともに相当必要であり、難しい部分もあるかと思っておりますので、まずは比較的地域が取り組みやすい防災講習会などを通じて地域の防災意識の向上をさせていきたいと考えております。最後に、避難所についてです。議員御指摘のとおり、施設の統廃合などによる避難所確保については今後の大きな課題であると認識しております。施設の統合により新たに施設が設置される場合につきましては、当該新施設には必要なスペースを確保するよう、計画策定の際に調整、協議し、スペースの確保に努めたいと考えております。また、施設の廃止により避難所の確保が困難な場合は、公共施設に限らず、民間施設を含め代替施設を検討しますが、決定するまでの間は隣接地域の避難所へ分散して避難していただくことを想定しております。いずれにいたしましても、今後も引き続き災害対応に向けた体制整備に努めてまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○副議長（佐藤 浩君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、本市職員の不妊治療のための休暇制度についてお答えいたします。本市では、職員が仕事を続けながら安心して不妊治療を受けられるよう、令和4年1月に有給の休暇制度である出生サポート休暇を新設いたしました。この休暇制度は、国の制度に準じたものであり、職員の申請に基づき、1年度ごとに5日間、頻繁な通院を要する体外受精や顕微授精に係る治療については10日間を付与し、1時間単位での柔軟な取得が可能となっております。直近3年間の取得人数は、令和4年度が7名、令和5年度が10名、令和6年度が12名と増加傾向にあります。制度の利用や関心が高まる一方で、不妊治療は通院スケジュールが立ちにくく、急に通院が必要となる場合もございます。また、治療薬やホルモン調整による副作用や倦怠感が生じることもあり、身体的、精神的負担を伴うことから、頻繁な通院や長期化により、仕事との両立に困難さや不安を感じる職員もいると思います。このような状況の中、議員御質問の病気休暇の取得につきましては、個々具体の状況に応じて判断をしていくことにはなると思いますが、不妊治療に起因する症状や不妊の原因である疾病の治療等により自宅療養を要する旨の診断書が提出されれば、基本的には病気休暇の要件に該当するものと考えております。引き続き、職員から相談があった際には、プライバシーに配慮しつつ、心身の不調や仕事との両立など不安軽減に向けて丁寧に対応してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、投票所の熱中症対策についての御質問にお答えいたします。ここ数年、夏季において気温の高い日が続き、その日数も増加傾向にあることから、令和7年6月1日、労働安全衛生規則の一部を改正する省令が施行され、職場における熱中症対策が強化されたところでございます。議員御質問の1点目、当日投票所の従事

者の拘束時間についてでございますが、当日投票所の投票時間が午前7時から午後8時までの13時間となっており、前後に準備や後片づけの時間が30分あるため、14時間の拘束時間となっております。御質問の2点目、当日投票所の空調設備がない投票所についてでございますが、前回までの選挙では73投票所のうち46投票所に空調設備がございませんでした。御質問の3点目、空調設備がない投票所への今後の対応についてでございますが、今年7月の参議院議員通常選挙では、空調設備がない近隣センター体育館から空調設備のある会議室への変更や中学校で空調設備が完了し、調整の取れた学校について新たに15か所を空調設備の利用をすることとしております。また、今後については、令和8年3月までに市内全ての小中学校の体育館の空調設備が整備される予定であり、令和8年4月以降には空調設備の整備率は97%に改善されるものと考えております。御質問の4点目、投票所の空調設備の有無と投票率の関係についてでございますが、具体的な調査はしておらず、因果関係は分かりませんが、選挙当日の天候が投票率に影響することはあるものと考えております。今後も選挙人及び従事者双方の熱中症対策を講じ、安全な投票環境に努めてまいります。私からは以上となります。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。御質問の要望書につきましては、本年5月7日付でひまわりプラザ利用団体連絡会から3,563筆の署名簿とともにお預かりし、今月12日付で回答書を交付させていただきました。要望書では、閉鎖した近隣センターの代替施設や新たなひまわりプラザの整備場所や規模と機能、また整備に当たっての市民意見の反映等に係る御要望をいただいたところでございます。この要望書に対する市の回答内容を申し上げますと、暫定沼南近隣センターの使用料は沼南近隣センターの使用料を基準に設定すること、新たなひまわりプラザの整備場所は現地を含め周辺市所有地内での整備を考えていること、規模や機能は現状の利用者の皆様の活動の場の確保を図りつつ、公共施設等総合管理計画第2期計画にのっとり整備を進める考えであること、ホール機能は市の公共施設全体の将来的な適正配置や施設ごとの機能分担を踏まえて検討していくこと、以上が要望書に対する主な回答内容であり、市の考え方となります。なお、新たな沼南近隣センターの整備に当たり、まずは早期に整備候補地をお示しできるよう現在検討を進めているところでございます。候補地案がまとまりましたら、速やかにふるさと協議会をはじめとする地域の皆様や利用者の皆様と新センターと一緒に考えていくための検討会を立ち上げ、御意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えています。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、岡田智佳さん。

○29番（岡田智佳君） 御答弁ありがとうございます。それでは、最初に東武アーバンパークラインの新型車両について一言申し上げたいと思うんですけれども、昨年の3月、JRの京葉線のダイヤ改正で利便性が低下するということで、千葉県知事や千葉市長などがいろいろJRに申入れを行い、そして一部の快速が復活したということは皆様も記憶に新しいのかなと思っております。部長の答弁拝聴してしまして、どこを向いていらっしゃるのかなと、市民のほうをしっかりと見ているのかなということがすごく感じてしまいました。市民生活に大きく関わることになるとすると、やっぱりこれ市としてもしっかりと市民の声を伝えていくというのも1つこれ役割ではないのかなと思っています。これは思いとして伝えておきます。続いて、ひまわりプラザでございます。築40年以上を経過して、今後大規模修繕あるいは建て替えが必要だ

という近隣センターの数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現在近隣センターは23館あります。コミュニティエリアは21施設、柏の葉についてはまだ整備されていませんが、将来的には1コミュニティエリアに1施設を維持していく方針でございます。確かに今築40年を超えている建物が多いので、第2期の公共施設等総合管理計画では基本的には60年をめどに建て替えです。ただ、場合によっては、リフォーム等によりバリアフリー化により、それよりも長く使える施設があるかもしれませんけれども、基本的には総合管理計画にのっとり60年をめどに新しい施設に建て替えていく方針となっております。以上です。

○29番（岡田智佳君） そうしますと、今の部長の答弁の中では大規模修繕とか建て替えとなく、このまま今あるものはそのままやっていくというような意味なんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えをいたします。施設の劣化状況を見ながら、建て替えが適正なのか、例えばその劣化度が進んでいなければリフォーム等をして長くもたせるのかということで、施設の状況によって判断していくことになります。以上です。

○29番（岡田智佳君） 今施設の状況によって判断という御答弁だったわけなんですけれども、ひまわりプラザは耐震を理由として急遽3月末で閉館したということで、これはそういう検討とか計画とか、そういったところに瑕疵はなかった、不備はなかったということになるわけですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。計画の瑕疵というのはないと思いますけれども、いずれにしても耐震性能が弱いという判断が出ておりますので、市民の皆様、利用者の皆様の安全を考えて閉館することを決定したということです。以上です。

○29番（岡田智佳君） 申し上げたかったのは、計画性がなかったのではないかという質問なんです。耐震に問題があるということが分かったら、そこに向けての例えば改修ですとか、前もってもう少し時間をかけて検討していくべきものではなかったのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。耐震性能に不安があるということが分かったのが令和3年度です。そこから様々な検討をしてきて、本年1月になって今回の決断をしたということです。以上です。

○29番（岡田智佳君） やっぱり問題が私はその過程にあったと思っています。その不利益を受けるというのが市民であってはならないと思っています。また、音楽の街かしわをこの近隣センターというのは担ってきたわけです。利用者とか近隣の住民とか、本当に納得のできる新しい近隣センターをぜひつくっていただきたいと強く思っています。改めて伺いますが、具体的なスケジュール、新しい近隣センター設置に向けての具体的なスケジュールはいつ示されるのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。まずは、早期に整備候補地を決めまして、市民の皆様の御意見をいただきながら進めていきたいと。その中でスケジュール感がおのずと出てくるのではないかと考えております。以上です。

○29番（岡田智佳君） 繰り返しになりますけれども、きちんと住民と、そしてまた利用者の気持ちを酌んだ新しい近隣センターを造っていただきたいと思います。

続いてですが、地域防災力の向上についてちょっと1点だけ伺います。自主防災組織のない4分の1の市内団体については、先ほどいろいろ結成に向けての担当課の取組なども伺いました。ところで、既に組織化している4分の3の町会、自治会について、その活動の実態という

のは担当課では把握されているのでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。職員が地域の20地域を担当しておりまして、個々に町会ですとか、そういったところと調整させていただいて、例えば先ほど紹介しました訓練に参加したり、講習会を開催したりということで把握しております。以上です。

○29番（岡田智佳君） 引き続きよろしく申し上げます。そして、1問目でも申し上げましたように、防災意識についてはかなり個人差や地域差もあると感じています。先ほど御紹介した風早北部の女性防災サークルのジョイナスでは、メンバーの中に過去に被災された方がいらっしゃいまして、その体験をいろいろお話をされているんですね。掲示した資料でもトイレのページがありましたけれども、実際にこういうことに困ったとか、日頃からこういうことに準備が必要であると、実体験に基づいた学びというのをされています。ぜひこういったところを参考に、市内全体の意識の底上げのために、そしてまた担当課でも引き続き防災の意識の全体的な底上げのために尽力をしていただきますようお願いいたします。

そして、少し最後、不妊治療について伺わせていただきます。柏市、国と同一の基準というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） 御答弁いたします。基本的には国の制度に準じた制度になっております。以上です。

○29番（岡田智佳君） 本市は、太田市長の下、プレコンセプションケア推進事業ですとか、特定不妊治療費の市独自の助成事業も行っているわけです。この分野では国基準よりももっと手厚くしてもいいと思っています。むしろ手厚くすべきだと思っています。そして、職員採用の際も他市との差別化の一つになると思っています。やる気のある職員に長く働いていただくためにも、ぜひこうした検討をお願いしたいと思っています。どうぞよろしくようお願いいたします。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で岡田智佳さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

○

午前11時開議

○副議長（佐藤 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、後藤浩一郎君。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔24番 後藤浩一郎君登壇〕

○24番（後藤浩一郎君） 柏清風の後藤浩一郎でございます。項目の一部を割愛し、質問いたします。まず初めに、健康医療行政について。市立柏病院について質問いたします。私は、これまでの定例会で市立柏病院の経営について幾つかの指標を用いて質問しました。大きく3つの提言をし、1つ目として、内向的、内向きな経営から外向的な病院へと生まれ変わらなければいけないこと、これは絶対的な経営改善の必要性です。2つ目として、公立病院であり、多大な公金を投じて建て替えるので、経営改善にも大いに関わりますが、柏市全域への医療を担う病院に生まれ変わらなければならないこと。3つ目として、建築費高騰が止まらなく、また現地建て替えは難工事であるため、優秀な設計事務所の選定について全力を注ぎ、できる限り

コンパクトにローコストで建て替えること。この3つです。令和6年度から田邊新院長をお迎えし、院長自ら率先し、経営改善の意欲を持って取り組んでおられるとのことで、まず経営改善についての成果についてお伺いいたします。これからお示しするのは、令和4年度と5年度、つまり野坂前院長時代の経営状況です。書画カメラをお願いします。こちらの資料は、以前にもお示ししております。これまでの市立柏病院の経営状況を再確認してみたいと思います。これは、先ほど述べましたが、前院長の経営成績を示したものと言ってもいいと思います。6つの経営指標について整理してみました。(1)から(3)については、後ほど詳細の説明をしたいと思います。救急受入れについて、極めて低い状況です。市内6から8%前後。地域連携について、全く活発ではありません。よって、外来収益が高く、病床利用率が低いという状況になっています。3つ目として、病床利用率が低い。これも極めて低い状況です。4つ目として、芦屋市立病院との比較を以前しましたが、同規模であります。加算算定率、どうしても低い状況です。DPC、非導入であります。6つ目として、院内の処方についてですが、平成30年9月から院内、院外の処方の選択制となりました。続きまして、救急車の受入れについて令和4年度、令和5年度、野坂前院長の最後の2年間についてお示しします。市立柏病院、黄色で塗り潰されているところが実績です。こう見てみますと数字が大体固定化しているのがよく分かります。市立柏病院では大体6%、7%、名戸ヶ谷病院、厚生病院に至っては25%程度、慈恵医大、おおたかの森病院、柏たなか病院、大体この辺りが15%前後で追いかける形です。どうしても市立柏病院の受入れの割合が少ないことが見てとれると思います。続いて、こちらが地域連携の状況を示したものです。上にセルが3つありまして、真ん中と一番右側、これが令和4年度と5年度のほかの病院、診療所から転院してきた患者数、それから介護施設、福祉施設からの入院患者数、それを令和4年度と5年度で比較しております。これも大体数字が固定化されているのが見てとれると思います。地域連携を活発にしていくことが病床の利用率の活性化、利用率の向上につながるということは後ほど示したいと思います。市立柏病院は、令和4年度において279件、令和5年度においては271件という状況でありました。ほかの病院と比較してもちょっと寂しい数字です。こちらが市立柏病院の病床利用率、直近10年ちょっと示しております。平成26年度に72%、27年度に69%、28年度に69%、以降経営の意識改革が少し進みまして、平成29年度からは80%に届くかというところまで病床利用率が改善しましたが、黄色い部分、これ令和5年度までをコロナと言うのはどうなのかという評価もあると思いますが、この4年間、コロナ禍ということで病床の利用率が下がることはある程度考慮しなければならないと思います。以上示した経営状況と指標を踏まえ、質問の1点目、新院長の下でどの程度経営改善が進んだのか。具体的には、1つ目として救急の受入れ、2つ目として地域の連携、3つ目として病床の利用率、4つ目として施設基準という言い方をしますが、加算の算定率、そして5つ目として外来患者に対する薬の処方、以上5項目について成果をお示してください。2点目、設計については、建築費の高騰がすさまじく、1.5億円をかけて基本設計からやり直すとのことですが、設計前に施主である柏市の意向、これはコンパクトに、そしてローコストで建て替えるという意向です。そのことはしっかりと設計側に伝わっていたのか。伝わっていたのであれば、なぜ基本設計が面積の縮小や建築部材等の仕様変更ができるある意味余裕ある設計となってしまったのか。これがつくづく残念に感じる点であります。このことについてお示してください。ヒートショックについて質問いたします。本件については、これまでの定例会で発症状況と予防策についてお伺いしましたが、令和4年度から過去3年間の発症状況と

発症予防に関してどのような取組を行ったのか、お示してください。

教育行政について。校内教育支援センターについて質問いたします。不登校児童生徒数は、年々増加しています。全国的にも増加傾向で、柏市でも令和5年度には小中学校合わせて936名と5年前と比較しましても2.5倍と急増しております。柏市では、これまで学校に通いづらさを感じている子供たちの学習機会を保障するため、まずは中学校内に校内教育支援センターを順次設置し、ふだんクラスにはなかなか入ることができない状態の生徒でも学校に居場所を確保してきたと認識しています。しかしながら、近年では学校に通うことに困難さを感じる児童が低年齢化しているとの指摘もあります。よって、小学校段階における支援の充実が求められており、このような機能の拡充が必要と考えます。そこで、1点質問ですが、学校に通いにくさを抱える児童への支援を小学校段階から充実させていくために小学校に校内教育支援センターの設置が必要であると考えますが、現状の認識と今後の対応、必要となる財源の確保についてどのように考えているか、お示してください。続きまして、給食センターについて質問いたします。1点目、今定例会で補正予算が可決され、用地の取得費用を確保した後、用地の取得が完了するのはいつ頃になるのかお示してください。2点目、現在の候補地には防衛省の官舎であった建物が2棟残っています。用地を取得する際にこの建物の取扱いはどうなるのか、お示してください。3点目、用地の取得が完了した後、センターの稼働までどのようなスケジュールとなるのか、お示してください。

3項目め、企画行政について質問いたします。ウイングホール柏斎場について、火葬待ち日数の短縮に向けた取組は喫緊の課題であり、当面の課題を解決する策として地元の皆様の温かい御理解と御協力の下、ウイングホールで可能な策を速やかに実行することが必要であるとこれまでも何度か提案してきました。その対応策としては、火葬件数を増やすことであり、具体的には、1つとして友引日の一部解除、2つ目として令和6年12月から冬季期間において1日当たりの火葬件数を24件から28件に増やすことでありました。そこで、1点質問いたします。これらの効果はどの程度現れたのか、お示してください。

続きまして、4項目め、都市行政について。あけぼの山周辺構想について質問いたします。あけぼの山周辺の魅力向上については、過去にも様々な議論を重ねてまいりました。これは地元において。その中で、なかなか事業が形としてならなかった経過があります。今回あけぼの山周辺地域将来構想案を整理いたしました。質問の1点目です。今まで事業が形にならなかった原因はどこにあるのか、お示してください。2点目、原因を分析した上で、今回の構想では具体策としてどのように進めて形にしていくのか、お示してください。3点目、バス便の改善も課題の一つと考えています。令和3年6月には、地元の地権者から協力を得て農業公園の前にバス停を延伸し、アクセスの向上を図ったところであります。ここで、書画カメラお願いします。こちらは、あけぼの山のバス便について記した周辺の地図です。これが、ここにありますが、この赤い印です。こちらにあるのが令和3年5月までの最も公園に近かったバス停です。そして、こちらが令和3年6月に公園前に新たに整備したバス停、待機所であります。以前より距離にして600メートルほど公園に近くなりました。こちらが令和3年5月までの終点のバス停の写真です。令和3年の6月から公園前にこのように立派なバス停、回転場が整備されました。こちらは、出発点である我孫子駅北口からあけぼの山農業公園行きのダイヤについて、平日、そして土日休日と2タイプ、ダイヤがございますが、数字のところに黄色くマーカ―してあるところが、Pと書いてあるんです、数字の上に。このPはパークのPだと思うんで

すが、公園の前までバスが乗り入れるということを示しており、全ての便が公園まで延伸していないということがこれによって分かると思います。書画カメラありがとうございます。以上お示ししたとおり、バス停を延伸しましたが、全便が公園前のバス停まで走るダイヤになっておりません。さらなるアクセスの向上のために全便の乗り入れをバス会社に要望すべきと考えますが、お示してください。続きまして、北部地域の地域拠点について質問いたします。つくばエクスプレス沿線のまちづくりが進展する中、柏の葉から国道16号、県道我孫子関宿線を挟んで大青田、山高野、船戸を結ぶ循環道路として位置づけられた北部循環道路は地元の期待も大きな道路であります。北部地域の拠点を結ぶ北部循環道路の検討状況についてお示してください。盛土規制法について質問いたします。令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流事故については、皆様の記憶に新しいところであると思います。本件は、28名の死亡者が発生する大変痛ましい事故となりました。これを受けて、先月の5月に宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正され、柏市においても規制区域が市域の一部の場所から市域全域となりました。そこで、質問の1点目、これまで柏市内で盛土の崩壊による大規模な災害は発生したのか、お示してください。2点目、柏市は市全域の危険箇所をどのように確認し、行ったのか。また、危険箇所はどの程度あったのか、お示してください。

最後となります。5項目め、消防、環境行政について。山火事、森林火災について質問いたします。近頃、日本国内では岡山県岡山市、岩手県大船渡市、国の外ではアメリカのロサンゼルス市などにおいて大規模な山火事、森林火災が発生しております。質問の1点目、過去に柏市内で発生事案はあるのか、お示してください。2点目、柏市での危険性について当局ではどのように評価しているのか、お示してください。3点目、予防策についてどのようなことを行っているのか、お示してください。以上で1問終了します。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院に関する御質問についてお答えいたします。初めに、経営改善の取組についてです。前院長の退職に伴い、東京医科歯科大学、現東京科学大学を退職し、病院長として就任した田邊稔氏が昨年4月から病院運営に取り組んでおります。就任1年目の昨年度は、コロナ禍で通院を控えてきた患者の受療行動が現在も続いているという厳しい経営環境の中、院長をトップとした新体制の下、経営改善の取組を進めてまいりました。取組の一つとして救急車による搬送患者の受入れについて申し上げます。受入れの強化に向け、土曜及び日曜日の救急外来専門医の配置や受入れができなかった患者の理由の分析と対策を実施するなど、救急受入れ体制の見直しを行った結果、令和6年度の救急車による搬送患者数は2,513人となり、前年度から456人、22.2%増加いたしました。なお、小児科の救急車受入れ件数は453人となっており、救急患者全体の約18%を小児患者が占めております。引き続き救急患者の受入れを強化する取組を進めてまいります。次に、病床利用率についてです。救急車受入れの増加に伴い、6年度の新入院患者数は2,877人となり、前年度から303人、11.8%増加いたしました。この結果、病床利用率は68%となり、5年度の58.2%から10.1ポイント増加いたしました。なお、小児科の延べ入院患者数は596人となっており、5年度から297人、99.3%増加しております。次に、紹介患者数ですが、6年度は7,250件となっており、5年度から1,488件、25.8%増加しております。病床利用率の向上は建て替え後の持続可能な病院経営に大きな影響を与える指標となりますので、引き続き救急搬送の受入れ強化や地域の医療機関と

の連携など病床利用率向上に向けた取組を進めてまいります。次に、診療報酬の加算取得についてです。施設基準とは、診療行為において一定の人員配置や設備を満たした場合、その旨を国に届け出て、認められた場合診療報酬の加算を算定できるものです。この満たすべき人員や設備の基準を施設基準といいます。昨年度新規に取得した施設基準は、院内トリアージ実施料、ストーマ合併症加算、外来化学療法診療料、外来在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料、夜間急性期看護補助体制加算100対1、神経学検査となっております。引き続き、必要な施設基準を取得するよう取組を進めてまいります。次に、院外処方についてです。市立柏病院では、平成30年9月から薬の処方について院内処方と院外処方の選択制を採用していましたが、昨年12月、市立柏病院の隣接地に薬局が開設されたことを受け、今年2月から外来受診時の薬は原則として院外処方箋を発行しているところです。なお、院外処方への移行により、病院の薬剤師が入院患者により丁寧な服薬指導などを行うことができるようになっております。このほか、新規患者の獲得や職員募集に欠かせない病院ホームページの見直し、新しい医師の採用、新しい医療への挑戦などにも取り組んでおり、引き続き田邊病院長を中心とした体制の下で経営改善に向けた取組を進めてまいります。次に、基本設計策定に関する御質問についてです。令和6年7月に完成した基本設計につきましては、5年9月に設計業者と委託契約を締結し、設計業務を進めてまいりました。業者選定に当たりましては、実際に設計業務を担当する技術者のコミュニケーション能力や人物像を見極められるよう、公募型プロポーザルを実施しております。具体的な設計業務におきましては、建て替え後の市立柏病院が目指す姿を十分に理解していただいた上で、柏市職員や病院スタッフなど多くの関係者と対面で協議し、意見を聞きながら、基本計画で定めた新病院の役割や機能を実現できる基本設計を取りまとめたところです。しかしながら、建築資材の高騰や労務費の上昇などによる建築コスト高騰の影響を受け、令和7年1月の施工予定者選定時の概算工事費、こちらが約293億円となり、このまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することといたしました。今後の基本設計の見直しにおきましては、引き続き設計業者と柏市職員、病院スタッフで協議するとともに、新たに参画した施工予定者の技術協力、こちらV E C D提案もいただいておりますので、こちらも得ながら、関係者全員で意思疎通を密にして、可能な限り工事費を抑制できるよう進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、健康医療行政のうち、ヒートショックについてお答えをいたします。ヒートショックは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など温度の急な変化が体に与えるショックと説明されており、心臓に負荷がかかるため、特に高齢者は起こしやすいと言われております。また、入浴中の死亡事故の一要因であることから、注意が必要であると認識をしております。御質問1点目のヒートショックの救急搬送件数につきましては、ヒートショックそのものについての件数が集計されておりませんので、最もリスクが高い浴室における救急搬送件数について消防局のデータをお示しいたします。過去3年間の件数は、令和4年度145件、令和5年度219件、令和6年度227件と増加傾向にございます。また、搬送人員の73%が65歳以上の高齢者となっております。2点目、対応策についてですが、高齢者のみならず、誰にでも起き得ることとして認識をしていただくことが必要であると考えております。

高齢者であることと併せ、アルコール摂取や食事直後、精神安定剤や睡眠薬の服用後に入浴することでヒートショック時の意識喪失による溺死の可能性が高まることから、全ての年代に対するヒートショックへの理解と注意喚起を行うことが重要であると認識しております。現在も消防局がエックスでの注意喚起を行うなど啓発に取り組んでおりますが、全ての高齢者がリスクが高いという性質を踏まえ、ケアマネジャーをはじめとする介護分野の関係団体や民生委員や町会、自治会などの地域組織など高齢者を支える様々な関係機関と連携を図り、不慮の事故を防止するための啓発に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち、校内教育支援センターについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、全国的にも不登校児童生徒は増加しており、柏市も同様の傾向が見られます。この現状に対する取組の一つとして全中学校に校内教育支援センターを設置し、常駐の個別支援教員が中心となり、学級担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、生徒が安心して過ごせる校内の居場所づくりや学習機会の保障に取り組んでおります。一方で、不登校児童生徒の低年齢化が進み、小学校段階での不登校が増加している現状がございます。特に小学校低学年の段階で不安を抱え、登校を渋るようになるとその後の改善が困難なケースも増加していると認識しております。市教育委員会といたしましては、この状況の改善に向けた対策として、小学校にも校内教育支援センターを設置し、児童一人一人の声を聞き、安心して過ごすことのできる居場所づくりとそこに常駐できる個別支援教員の配置を目指したいと考えております。なお、小学校の校内教育支援センターに配置する個別支援教員も、中学校と同様に教員免許状取得者を想定しております。児童が抱える課題や目標に寄り添った対応ができるよう、研修や情報共有をしっかりと行い、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。校内教育支援センターを核として、関係職員がチームとなって不登校児童やその御家庭への支援ができるよう、現在予算の確保を含めて検討、準備を進めているところでございます。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、給食センターに関する御質問3点にお答えいたします。現在の学校給食センターは、開所から47年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、学校給食将来構想に掲げた柏市学校給食の基本方針及び学校給食提供方式の方向性に基づき、学校給食の安全性の確保と安定的な供給の観点から、移転建て替えを進めているところです。現在は、移転先となる候補地を選定し、所有者である財務省に対し、土地の取得に係る要望書を提出しており、土地の売払いに係る協議を進めているところで、今般要望書の審査に当たり、予算書の写しが必要となったことから、今定例会に土地購入費として1億2,500万円の補正予算案を上程したところです。したがって、現時点で売買の合意に至っているものではありません。御質問の1点目、用地取得までのスケジュールについてですが、購入額の決定に至るまでの流れとしまして、予算書の写しを提出した後、財務省や財務省の諮問機関である国有財産地方審議会において審査が行われ、当該土地の売払いの可否が決定されます。そこで本市への土地の売却が承認された場合は、本市と財務省の間で見積り合わせを行い、そこで購入額が決定いたします。購入額が決定いたしましたら、改めて財産取得に係る議案を上程い

たしますので、議会の承認を得て売買契約を締結する運びとなります。今後の協議や審査が順調に進んだ場合は、今年度末もしくは来年度当初には売買契約の締結まで進められるものと考えております。次に、２点目の候補地に残存する建物の取扱いについてお答えいたします。現在、候補地には自衛隊の官舎として使用されていた鉄筋コンクリート造りの４階建ての建物が２棟残置されております。この建物の取扱いといたしましては、建物が残置された状態で土地を購入し、購入費から土地の除却費を割り引くといった方法や建物を除却した上で土地を売り渡すといったことが考えられますが、これらにつきましては購入額と併せまして財務省との協議の中で決定してまいります。最後に、３点目の用地取得後の施設整備に関するスケジュールについてお答えいたします。現時点では土地の取得が完了していないため、明確なスケジュールをお示しすることはできませんが、他市における給食センターの整備事例から、基本設計と実施設計で２年、本体工事で２年から３年の期間が必要になると想定しております。また、学校給食センターの整備に当たりましては多額の費用がかかることから、その財源確保についても調査検討を進めており、仮に国や県の補助金を活用しようとした場合はその事業認定にも時間を要することが想定されます。このような見通しから、学校給食センターが整備できるまでの間につきましても施設の不具合等によって受配校１１校の給食に影響が生じないように、必要な修繕を行ってまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） ウイングホール柏斎場に関する御質問にお答えいたします。ウイングホール柏斎場の火葬需要については、年々増加傾向にあり、とりわけ冬期における火葬の待ち日数が長くなっております。火葬については通常１日当たり最大２４件の火葬を行っておりますが、議員御紹介のとおり、地元の皆様の御理解をいただき、昨年１２月１日から本年２月末日までの間、１日当たり最大２８件に増やしたほか、友引日についても昨年１２月１日から本年３月末日までの間、月に３日開場し、冬期の火葬可能件数の増加を図ったところです。その結果、昨年１２月から本年３月までの間においては最大で２,９８８件の火葬が可能となり、前年度比で６１２件の増加となりました。一方、火葬の待ち日数につきましては、昨年１２月１日から本年３月末日までの平均は前年度と同様で平均８.１日でございました。また、特に年間を通じて最も火葬の待ち日数が多いとされる１月においては９.３日であり、前年度比で０.５日の増加となりました。その要因といたしましては、同時期の死亡者数の急激な増加が大きく影響しており、構成３市である流山市、我孫子市、柏市における令和７年１月の死亡者数は１,０４４人、前年度比で２０.１％、人数でいうと１７５人増加しており、全国的に見ても同様の結果があったと認識しております。こうした中で、火葬の予約から１週間以内での火葬には及びませんでした。火葬需要が急激に増加した中で火葬の待ち日数の抑制には一定の効果があったものと考えております。いずれにいたしましても、火葬件数の増加や友引日の開場などにより一定の効果があったものと認識しておりますが、今後も火葬の待ち日数の短縮は斎場運営における優先課題であると考え、今回の結果も踏まえながら、引き続き東葛中部地区総合開発事務組合及び構成３市において火葬状況を共有し、課題解決に向けて協議を行ってまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、あけぼの山周辺構想についてお答えいたします。あけ

ぼの山農業公園の魅力向上に関する議論は、これまでも様々な機会を通じて行ってきたところでございます。その一方で、目に見える形で魅力向上の成果が出ていないのではないかとという御指摘でございますが、これについては幾つかの原因があったのではないかと考えております。現在春のチューリップ、秋のコスモスの時期においては、交通渋滞が発生するほど大変多くの方に御来園いただいているところでございます。このような現状の中でさらなる魅力向上を図り、より多くの方に御来園いただくためには、まずはこの交通渋滞を解決することが必要不可欠であり、そのためにはアクセス道路整備と駐車場拡大を進めていく必要がございます。また、今後の魅力向上に向けた検討を進める中で、他市の公園で飲食や物販といったサービスの実績がある民間事業者ヒアリングを行った際も、事業参入に必要な条件として分かりやすいアクセス道路、そして多くの人を受け入れることができる駐車場といった交通インフラが整っていることが不可欠であるとの御意見をいただいております。これまでこれら交通インフラ整備が進まなかった主な要因といたしましては、県道守谷流山線からあけぼの山をつなぐルートを検討するに当たり、田中調節池と既存の建物に挟まれた地形や接続する県道守谷流山線が利根川に近づくにつれ、地面と高低差が生じるなど、道路計画を検討する上で課題が多く、これまで具体的な事業展開まで至らなかったことが考えられます。これにつきましては、現在国土交通省が進める田中調節池の整備をきっかけに国に協力をいただき、田中調節池の周囲堤工事と併せたアクセス道路整備ができるよう協議を進めており、これによりアクセス道路整備がより具体化しております。また、公園内においてサービスを提供する民間事業者が参入できる条件整理が不足していたことも一つの要因と分析しております。これについても既に民間事業者へのヒアリングを進めており、民間事業者が事業参入に必要な条件整理を進めております。これらにより、公園へのアクセスを容易にする道路整備と駐車場整備に着手するとともに、併せて民間事業者との協議を進め、新たなサービス導入に向けて、より魅力的な公園となるよう取り組んでまいります。次に、議員から御提示のございました路線バスのあけぼの山バス回転場への全便乗り入れについてでございます。現状では、公園利用者の多い土日につきましては公園が開いている9時から17時までは全便乗り入れしており、それ以外の時間帯については手前のあけぼの山農業公園入り口バス停止まりとなっているのが現状でございます。平日につきましては、公園の開いている9時から17時までの間においては1時間当たり1便程度の乗り入れとなっております。今後あけぼの山の魅力向上により来園者の増加も想定されますので、利用状況を注視しながら、公園利用者にとって御不便のないよう、あけぼの山のバス回転場への乗り入れについても要望してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、都市行政についての北部地域の地域拠点についてお答えいたします。お尋ねの北部地域の拠点を結ぶ北部循環道路は、公民学連携によるまちづくりの拠点となる柏の葉地区や産業拠点となる柏インターチェンジや国道16号と大青田、山高野、船戸を結ぶ北部地域の循環機能を持つ路線として柏市都市計画マスタープランに位置づけられております。この路線は、大青田地区周辺の国道16号西側で区画整理による整備が進められております。また、国道16号線の東側の路線については、現在のところ柏市都市計画マスタープランにおける構想路線の段階であり、計画には至っておりません。具体化に当たっては、周辺土地の利用状況、交通量の推移を見極めつつ、現在計画されている千葉北西連絡道路や都市軸

道路など各種インフラ整備との連携や環境対策等、様々な検討を要するため、それぞれの課題を整理しながら効果的な整備方法について検討を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 都市部理事。

〔都市部理事 沢 吉行君登壇〕

○都市部理事（沢 吉行君） 私からは、盛土規制法についてお答えいたします。議員御案内のとおり、宅地造成及び特定盛土等規制法が施行され、柏市内全域を宅地造成等工事規制区域といたしました。柏市内のこれまでの被害状況ですが、高低差が少ない地形的な特徴もあり、ここ数年は台風などの大雨などに見舞われても小規模なブロック土留め等の倒壊程度にとどまっております。次に、危険箇所をどの程度把握しているかとの御質問ですが、熱海の土石流の直後に国が全国を対象として盛土総点検という調査を実施いたしました。柏市が行った市内の盛土調査では、法令に基づく許可や届出なしに盛土がされてしまったのは1か所だけでした。その1か所もくぼ地を埋めて平たんにしたものであり、安全上は問題のないものでした。また、危険な箇所という点で申し上げますと、盛土には限らないのですが、令和7年度中に千葉県指定の土砂災害警戒区域が188か所となる見込みです。市では、これらを含み200か所程度になると思いますが、危険崖の定期的なパトロールを実施し、崖面の変化の有無や新たな危険性の兆候の有無などの把握、記録の保持などを行い、災害時等の迅速な対応への備えに努めております。引き続き市民の皆様の安全、安心の確保に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、山火事、森林火災についての御質問にお答えいたします。本年2月から3月にかけて、岩手県大船渡市や岡山県岡山市、また愛媛県今治市など全国各地で相次いで発生した林野火災では、強風と乾燥、少雨といった気象条件のほか、複雑で急峻な地形、可燃物である樹木の植生や飛び火といった複数の要因により延焼拡大につながったと見られ、また山間部は消防隊の接近が難しく、消火に必要な水である消防水利が確保できないことから、消火活動が困難でありました。緊急消防援助隊で本市消防隊を派遣した大船渡市は、林野面積が約261平方キロメートルで、市の総面積の約81%に及びます。本市は、こうした大規模な林野火災が発生した地域とは異なり、林野面積は約9.08平方キロメートルで、市の総面積の約7.9%と小規模であることで消防隊が延焼範囲を包囲、掌握しやすいことから、比較してその危険度は低いものと考えています。なお、本市では令和3年12月に資材置場から発生した火災で雑木林に延焼し、約900平方メートル焼損した事例がございます。この火災では消防局、消防団、合計10台の消防自動車から放水し、ある程度の時間は要しましたものの、人的被害もなく鎮火することができています。次に、林野火災の予防策についてですが、林野庁のデータによりますと、発生原因としてはたき火が最も多く、次に野焼きなどの農作業のために行う火入れが続き、その多くは人間の不注意など人為的な要因によるものとなっています。火災を予防するためには何よりも一人一人の注意や心がけが大切であると考えておりますので、野山での焼却行為の禁止、また農作業による火入れの際は消火の準備をして、決して火から目を離さないこと、乾燥、強風の日にはたき火をしないことなど、周辺の農地や作業現場で働く方々、地域住民なども含めてこうした内容を防火指導などでお伝えするとともに、ホームページやエックスなども併用しながら広く注意喚起をしてまいります。あわせて、消火に必要な水を確保するため、耐震性貯水槽の整備を計画的に進めており、消防水利の充足に努めております。引き

続き火災の予防広報や消防水利の設置を進めるとともに、消防団との連携を密にし、火災による被害の軽減が図れるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、後藤浩一郎君。

○24番（後藤浩一郎君） それでは、ウイングホールからお尋ねします。まず、新斎場ウイングホールを整備するに当たって、地域と事務組合、3市とで交わした要望書がございますけども、それが着実に形となって進んでいることを認識しております。柏市長をはじめ3市の市長、そして事務組合の皆さん、企画部、土木部の皆様には本当に心から感謝を申し上げたいと思います。さて、火葬待ち日数について報告がありました。お話聞いていると期待されたほどの効果は得られたのかなというのが率直な感想です。待ち日数の縮減については、やはり新斎場をもう一つつくるとか、火葬能力を大幅に上げることが一番効果的かと思います。しかしながら、大変な迷惑施設ですから、すぐに整備することはなかなかありません。そうすると、2040年代に火葬の需要、最も高いところにくると思うんですが、その頃までにきちっと待機者数を減らして遺族の方の精神的な負担も軽減するという必要性を考えると、これは勇気を持って私も言いますが、現地で28件まで増やしたけども、もう少し現地で件数について増やしていただくようなお願いをしていく必要があるのではないかなと考えています。そのためには、前にも申し上げましたが、地域と斎場を切り分ける道路を造る。斎場に到達するまでに集落の細い道に、生活道路に黒い車が入ってくることがやっぱり抵抗感があるんですね、精神的圧迫感。ですから、新設道路、地域と斎場を切り分ける新設道路の検討について、その必要性、それからもし進捗していることがあればお示しいただきたいと思います。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。地域と切り分ける道路の進捗というところですけれども、今現在ウイングホールの周辺におきまして田中調節池の周囲堤の整備事業が予定されておりまして、新しい道路の建設というのは密接不可分であるというふうに認識しております。したがって、とはいえやはり地域と斎場へのアクセス道路を切り分けるという視点は大変重要であると認識はしておりますので、こうした課題の解決に向けて今後国としっかり協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） しっかりと形にしていきたいと思います。よろしく願います。

続きまして、あけぼの山周辺構想についてお尋ねいたします。先ほど御案内しましたが、公園の前までバス停が令和3年の6月に延伸しました。当初私はそこまで全便が乗り入れるものだと思って期待しておったんですが、全便が入ることはなかった。アクセスの向上という意味では、平日も含めて、休日はもちろん全便が乗り入れるような体制を整えていただきたいと思います。これは、ひいては公園の魅力、アクセス向上だけでなく、布施新町の北側とか、それから布施の土谷津地区とか、いわゆる交通不便地と言われているところの対策、交通不便地の改善にもつながる事業になると思うんですね。ですから、ぜひ阪東バスと協議、積極的に協議に入っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現状ですと途中で路線バスが止まってしまっている台数が結構ございます。地域全体を見ますと、やはりなるべく奥までバスが運行していたほうが地域全体の利便性は上がるかなというふうには認識しております。この点につきましては、土木部と連携しまして阪東自動車のほうと協議してみたいと思います。以上でございます。

○24番（後藤浩一郎君） 最後の終点まで全便が乗り入れない理由として、私が推察することですけども、バス運転手さんの休憩所、待機所が整備されていないんですよね。手前のバス停には、回転場所とバスを止める箇所、それから運転手さんがお休みする、そのような施設がございます。ぜひ何が足りないのかという視点で協議に入っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、市立柏病院についてお伺いいたします。理事から様々な経営指標についての改善について御報告がありました。一定の改善が見られていると思います。特に救急車の受入れについては、令和6年度において2,500件ということですから、前年度比較500件増であります。これは、ほかの病院と比べても大体毎年数字が固定化されているんですけども、やはり病床の規模などを考えると名戸ヶ谷病院の3分の2ぐらいは救急は受けなきゃいけないし、おたかの森病院も288床、つまり市立柏病院の3分の2の規模です、およそ。ですから、7%という数字が令和5年度でありましたが、やはり市内の10%ぐらいは担うような病院をまず目指していただきたいと思います。その辺の数値的な目標というのがありますか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。御指摘のとおり病床利用率の向上には救急車の受入れ、こちらは欠かせないと思います。今お話ありまして、市内の柏厚生病院、名戸ヶ谷病院などは、病院によりましては救急科、専用の診療科を設置しまして専属でその部門で受けている。そういったものが効果を発揮しているのではないかと考えております。市立柏病院の再整備におきましても、救急科と脳神経外科を新設するとしておりまして、脳神経外科は昨年4月に開設いたしております。ただ、まだ救急科は基本的に建て替え後としておりますので、そちらを意識して救急患者の増加に努めてまいりたいと思います。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） 様々な努力をいただいていると思います。田邊院長にも一度お話し伺いましたが、非常に経営改善について必要性を強く認識されていますし、院長自ら朝出勤したら、夜の救急車の応需についてどのような状況で、なぜ受けなかったのかということまで追っかけられているということで、さすが田邊院院長だというふうに感じました。期待しております。令和5年度と比較して10ポイント以上上がりましたが、まだ68%、ぜひ公立病院が地域医療の核として担っていくためにも80%程度の病床の稼働率が必要かと思います。この辺りを目指していただきたいと思います。いかがでしょう。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。御指摘のとおり、事業計画上は80%となっております。今年度約68%という状況ですので、まだ事業計画とは12ポイントの差がありますので、取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） ありがとうございます。引き続き病院の経営についてはまた追っかけていきたいと思っています。

続きまして、給食センターについて何点かお伺いいたします。前にも申し上げましたが、給食センターは自校式に比べて圧倒的に質が悪いような言い方をされる方が中にはいらっしゃいます。私は、そうではないと思うんですね。これから先働く人の確保、特に短期間で働く人、朝早く来てくれる人、そういう人たちをきちっと確保することってますます難しくなってくると思うんです。ですから、センター給食化というのは必然の結果になると思います。だがしかし、自校式に大きく劣るような給食を提供しているようではいけないと思うんですね。そういうレッテル貼りされておりますけども、今は最新の設備、機器がございます。完全なセントラルキッチンというよりも、自分の学校のそれぞれに給食室がないという状況だけであって、お

いしい給食は必ず作れると思うんですね。どうか、いろいろな設備面の課題等ございますが、すばらしい給食センターをつくっていただきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で後藤浩一郎君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午後 零時休憩

○

午後 1 時開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、末永康文君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔25番 末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君） こんにちは。本当は奥田副市長に質問をするのを失念いたしまして、大変失礼いたしました。本来なら質問してしっかり答弁をいただきたいところですが、かなわなくてとても残念です。どこへ行っても、ぜひ健康に留意して頑張っていただきたいと思います。それでは、時間の都合で何点かに絞り、伺います。市長の政治姿勢について伺います。政治と金、政務調査について伺います。市長は、私の3月議会での質問で、市長の後援会について会計責任者でないためお答えできないという旨の答弁がありました。そうはいっても市長の後援会ですから、関係者に何か聞き取りしたかどうか、お答えください。次に、政務活動費について伺います。政務活動費の扱いが4月から一部変更になりました。議員は、二元代表制として有権者に選ばれているものであります。議員の権利や扱いは、平等でなければならないと思います。その上で、政務活動費の使い方や会計の取扱いなどについて厳正かつ慎重にしなければならないと思います。政務活動の原資は税金であり、柏市議会では約3,500万円近いお金が交付、予算に計上され、市からの補助金であることから厳格でなければなりません。市長は、会派と個人の政務活動に差異があることを容認しています。会派での使途についてチェックしたことがあるかどうか、お答えください。次に、市立病院について伺います。国や県への財政支援等の要請、さらには建設費の高騰による設計見直しがされているようであります。無駄なことがあるから見直すのかどうか、お尋ねしたいと思います。私は、これまで議論ありましたね、市立病院の廊下を狭くしたどうかのとか、いろいろありました。松戸市立病院に行きますと、とてもゆったりして、本当に病気がある方が悩まず済むような動線、スペースになっています。ですから、公立病院の役割としてやっぱり安心してかかる病院として私はしなきゃならないんじゃないかなと思います。そうしなきゃ優秀な医者も集まらないんですよ。そういう意味では、効率化、金もうけするために病院があるわけじゃありません。市民の命と暮らしと健康を守るためにあるんであって、金もうけだけが優先されちゃいけないと思います。ただしかし、経営は大切です。無駄なことをしろということじゃありません。何か金を、救急車が何とかがって先ほど出ていましたね。今都内で救急医療をすると赤字になって、どんどん潰れているんですよ。救急医療は、赤字の原因なんです。だから、やめろとは言いません、私は。必要です。だけど、そういうことも考慮して私は病院は早期に建て替えしていただきたいと思いますが、市長はどういうふうに急いで建て替えをしたいかという決意をお願いしたいと思います。

次に、介護保険についてです。今回補正でも示されました特養老人ホームが応募に対し、1回目は辞退、その後1者の応募があったようですが、市内法人、15の法人がありますが、それらに対する何らかの協議や説明がされたのでしょうか、お示してください。次に、障害者関連について質問いたします。障害者の年齢が高くなり、子供が50代、そして保護者が80代、それで5080と言われるようになりました。子供さんが50代で、親御さんが80代になっても親御さんは本当に疲弊して、そして今後どうなるんだろう。この子供がどうなっていくんだろうという心配をされる方がたくさんいらっしゃいます。これらについて、親亡き支援策をどのように考えているか、お答えください。

次に、農業政策について伺います。沼南道の駅についてですが、現在京葉ガスが主体な指定管理となっています。これをまちづくり公社で指定管理者に替えることができないか、お尋ねします。2点目に、有機農法について、先日の矢澤議員の答弁で、有機栽培は天候や不安定要素があるのでなど答弁がされました。また、農業者に理解をいただきながら行うという答弁がありました。何とひどい答弁だろうというふうに私は思います。農業者の理解とかなんとかじゃないんですよ。有機農法というのは、慣行農法、慣行農法って分かりますか、皆さん、化学肥料と農薬使用、そして遺伝子組換えのを使ったものを慣行農法というんです。健康被害や河川、土壌、井戸水の汚染など、2006年に有機農法に関する法律がつけられたんです。有機農法とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行う農業というふうに定義をしているんです。農林水産省は、2021年5月に策定したみどりの食料システム戦略をつくりました。この中で、国土の25%に相当する100万ヘクタール、有機農業の取組を目指すとしています。先日の答弁は農業者の理解を確認するなどと言っていますが、何を確認するのか。少なくとも行政なら、なぜ有機栽培なのかを分かるはずだと私は思います。そのための有機肥料はどうするのかなど取り組むことです。私は、今回宮崎県の綾町や国富町の堆肥づくりを視察しました。堆肥を作って、有機堆肥を作って売っているんですよ、行政が。どこの自治体も生ごみや家畜肥料、もみ殻、おがくず、その地域にあるものを活用して有機肥料を作られています。柏市は有機農法にどんな努力をしているのか、お答えください。私の知る限りでは無策であり、幾ら提案しても聞く耳がない。不作為に等しい農業政策だと思います。お答えください。

最後に、旭町の東葛高校を背にして気象大方面に向かって、佐藤医院から東武の踏切手前までの左側の家屋が10月に解体される予定であります。一部等価交換できないかと相談が寄せられ、担当にも相談、地権者も市に要請に行ったところ、優先順位が低い、全く聞く耳がなかったそうです。しかも、私有地に市の水道施設があり、今後のトラブルになるかと思いますが、どのように改善されるのでしょうか。この場所が歩道になれば、等価交換して歩道を造ってほしいということを地権者も言っているんです。子供の通学路としてもよい安全な場所になるというふうに思われますが、なぜやらないのか、その理由を明らかにしてください。以上、1問目を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、政治と金に関する御質問についてお答えをいたします。議員御指摘の団体の収支報告書につきましては、前回の議会でも御答弁させていただきましたとお

り、当該団体の代表ではない私がお答えする立場にはなく、また会計にも一切関わっていないことから、その内容についてはお答えすることができません。まずは、団体の代表や会計責任者にお尋ねいただければと思います。次に、市立柏病院の建て替えに関する御質問についてお答えをいたします。建築資材の高騰や労務費の上昇などによる建築コスト高騰の影響を受け、令和7年1月の施工予定者選定時の概算工事費は約293億円となっており、令和5年4月の基本計画策定時と比較しますと約2.2倍まで大幅に増加しております。全国的に病院の経営状況が悪化しており、病院建設に対する財政支援が不足している状況においては、現在の工事費のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、国及び千葉県に対して公立病院の建て替え及び経営に関する財政支援を求めるとともに、基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することといたしました。また、近年建設を予定している他の医療機関も本市や船橋市と同様に計画額と工事費の乖離が大きいことから、事業計画や設計の見直しを行う事例が数多く見受けられます。基本設計の見直しによる工事費の抑制や財源確保の取組を進め、小児、2次医療などの不採算医療や感染症対応など、公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう、現地建て替えを着実に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、政務活動費に関する御質問についてお答えいたします。政務活動費の交付に関しましては、地方自治法及び柏市議会政務活動費交付条例において、市長及び議会のそれぞれについて担うべき役割や関与すべき手続が定められております。このたび議員から御質問のありました領収書の確認につきましては、議会においてされる手続であると考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、介護保険についての御質問にお答えをいたします。第9期柏市高齢者いきいきプラン21において算出した介護基盤の必要量に基づき、令和6年度末に特別養護老人ホームの運営事業者を公募、選定いたしました。市内の既存の法人に対しては、あらかじめ増床に関する意向調査を行った上で公募を行っております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、障害児者が地域で暮らせる対策についてお答えいたします。障害児や障害者の御家族にとっては経済的、社会的に困窮する8050問題や将来の親亡き後が不安となっていることは重要な課題として認識しており、ノーマライゼーションかしわプラン2024においても柱の一つであるみんなで支え、安心して暮らせる共生のまちづくりとして取り組んでいるところです。具体的な取組の一つである基盤整備として、親亡き後の生活先としてグループホームの利用がでございます。障害者のグループホームの現状につきましては、市内に50事業所開設されており、このうち7事業所は重度障害者を受け入れることを想定した日中サービス支援型グループホームとなっております。これらのグループホームの定員につきましては、柏市障害福祉計画におけるグループホーム利用者数の見込み量や令和6年度利用実績よりも上回っていることから、親亡き後に障害児者が地域で暮らすための生活の場は一定数

確保できているものと考えております。さらに、地域での生活を望む人が安心して暮らせるよう、柏市では4か所の地域生活支援拠点が地域の体制づくりの中心となり、親亡き後の相談も含め、身近な相談場所で相談できる相談支援の充実を図っております。今後も障害児者が安心して地域で暮らすことができる環境整備に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは農商工行政に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、道の駅しょうなんについてお答えいたします。道の駅しょうなんにつきましては、現在株式会社道の駅しょうなんが指定管理者として施設の管理運営に当たっております。また、指定管理の期間は令和8年度までのため、次期指定管理者の募集につきましては、これまでと同様に公募による選定を予定しております。現時点においては新たな募集の要件等はまだ決まっておりませんが、次期指定管理者選定に当たりましては地産地消の推進や地元農家の所得向上及び周辺地域の農業振興、地域振興といった道の駅しょうなんとしての役割を最大限に発揮することができる事業者の選定に努めてまいります。続きまして、有機農業への支援策についてお答えいたします。現在国では、持続的な食料システムの構築に向け、2050年までに目指す姿と取組の方向性を示したみどりの食料システム戦略を策定し、有機農業における取組面積の拡大をはじめ、化学農薬、化学肥料の使用量低減などを目指すとされており、その目標の実現に向けて農業分野における環境負荷を低減する様々な施策が展開されております。このような中、本市における有機農業につきましては、労働負担や収穫量の減少などの課題が多く、取り組む農業者は少ない状況にあります。このため、本市に適した有機農業の在り方を検討するため、これまで先進市である木更津市やいすみ市への視察、昨年12月には水稻農家を対象とした有機米講習会を実施し、本年度につきましては稲作において実証実験を行っており、課題の把握などに努めているところでございます。また、市内には化学農薬と化学肥料を5割以上減らした減農薬米の生産や緑肥作物による土づくりに取り組む農業者や団体があり、これまでも環境に配慮した農業が行われている事例もございます。引き続き、有機農業に向けたステップとして減農薬などによる環境に配慮した農業などへの補助金等による支援をはじめ、有機農業に向けた取組においては有機肥料の成分、窒素、リン酸、カリウムの確認を必要であると考えており、有機農業に関する農業者向けの講習会などを開くなど、取組の周知やさらなる拡大に努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、旭町の歩道設置についてお答えいたします。本件につきましては、市道に接する土地を所有される方から、当該土地と市道の一部を交換し、御自身の土地を道路を挟まずに一体的に活用する御意向とともに、歩道の整備を含めた道路の拡幅を希望する旨の御相談を受けたものでございます。御相談をいただいた後、現地を調査の上、道路の形態、交通状況及び埋設管の位置を確認するとともに、土地の交換に当たって市道の廃止が必要となることから、その公益上の必要性について検討を進めてまいりました。検討の結果といたしましては、土地の交換希望のあった市道は通行可能な道路としての機能及び形態を有していること、周辺の污水配管の要衝となる下水道管が埋設されており、管路の状態は健全であること、これら2点について確認されました。このため、この道路を廃止することは公益上

の支障が生じることとなり、道路の認定及び廃止の基準には当てはまりません。また、相談者の方は所有地と道路を一体的に活用する御意向があることから、公共事業として扱うには慎重な判断が必要となります。したがって、御相談のあった土地の交換につきましては、公益上の観点から困難としたものです。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、末永康文君。

○25番（末永康文君） 土木部長、困難だって言われましたね。ここは、将来小学校の移転問題や通学路、現在も雨の日にバスが通ったりしますと傘差していると歩けないという状況。安全上、ここは何らかの形をしなきゃいけませんよね。水道施設も私有地に入っていますよね、この地主さんのところに。そういうことも勘案して協議を引き続きやって、どうしたら一番いいか、そういう議論をすることが大切じゃないでしょうかね。それを全くしないで、困難ですと、優先順位がありませんって、それじゃちょっと地主さんたちも地権者も怒るんじゃないですか。だから、そういうことをきちっとするのが行政なんです。だから、ここはまだ次々やりますから、今回答弁は要りません。要らないけども、県のほうに返すというやり方は、行政として私は問題があるというふうに思います。次に、これはまだ引き続きやりますから、時間がありませんから。

ちょっと順不同になりますけども、障害施設について、50、80代になって地域に暮らすと、福祉部長、ノーマライゼーション2024を見ますと、みんなで寄り添う共生のまちづくり、みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり、その人らしく社会参加できる共生のまちづくり、みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり、これ4点を挙げて目標にしているんですね。これを実現する、実現していく。そして、この5080の悩みがある皆さん、対象者は700から800人ぐらいいらっしゃるかな、その方たちに一人一人に個別に話を聞いて、一人一人に対応できるような対策が必要だと私は思うんです。そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。議員おっしゃるとおり、個々の状況によって障害を持たれている方は特性も違いますので、今地域の中に地域生活支援拠点という相談所が4か所、柏市は委託しております。そのほかに地域に相談員が複数いますので、行政のほうでもきちんとその方たちと連携を取って、お一人お一人の声や団体様の声を聞きながら政策につなげていきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君） それは大変いいことですけども、障害者を抱えて暮らす方々は生活実態も大変厳しくて、暮らしは簡単でなく、それぞれの家庭は苦しみ、悩み、どうかすると子供を道連れに何度も自殺を考えたとおっしゃっているんです。また、暮らしも先ほど言いましたように苦しい大変な状況が続いて、今日まで子供を、何とか今日の状況にきたと。そういつて自分振り返ってみると、高齢になり、今後どうなっていくのだろうと不安がまたいっぱいになっていく。その不安を解消するのは、やっぱり行政がアウトリーチ、要するに支える。じかに出向いてアウトリーチをすることが私は大切だと思うんですよ。そういう対策を、きちんと不安や悩みを相談できる支援の窓口、情報交換する場所が必要だと思いますが、それは4か所言いましたけども、4か所じゃなくて700人か800人の対象者の方に一人一人に当たる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。おっしゃるとおり、お一人お一人の声を聞き入れることは大変重要かと思います。ただ、現状お一人お一人のところに行政がアウトリーチしていくというのはなかなか厳しいものがありますので、その中で、今地域生活支援拠点4か所

とお伝えしましたがけれども、そこからビデオ通話というのを通して、地域包括支援センターであったり、困窮者の地域生活支援センターであったり、そういうところとつないで、その場で例えば介護の相談ですとか、お金の相談ですとか、そういうことも一元的にできるような仕組みをつくっておりますので、たらい回しにせず、1か所で相談が可能となる体制をつくっております。以上です。

○25番（末永康文君） それは、その部分が当事者には伝わっていないんですよ。当事者は分からない。どこ聞いても分からない不安、悩み。これの繰り返しなんです。だから、やっぱりそこを丁寧にきちっと当たっていただいて、親亡き後の支援はこうしますよ、こういうふうになっていきますよ。もし亡くなった場合は後見人をつけまして、後見人はこういう人になるんですよ。弁護士さん、司法書士さん、こういう方がついてちゃんとやるんですよ。今現在やっていますよ、こういうふうにやっていますよというようなこと。あるいは、施設に入りたけりゃ、グループはこういうのがあります。132か所ありますね。大半が株式会社だから、これ株式会社潰れちゃったら、あと大変なわけです。ですから、そうじゃなくて、やっぱりここを障害者だけにグループホームするんじゃなくて、例えば特別養護老人ホーム、共生施設を造る。共生施設にしていく。共生って、共に生きるよ、強制にするということでないよ。私は、旭川の共生園というところへ視察2回行ったんです。ここは、精神障害と知的障害と高齢者が一緒にマージャンやっているんですよ、これはそこで施設で。一緒に暮らしているんです。だから、いろんなこと、例えば高齢者が落ち着かない精神障害の方にいろんなことを話して落ち着かせたり、高齢ですから、あるいは知的障害の方にいろんな話をしたり、そして一緒に暮らしているんです。うまくいっているんです。そういうことを、私は先ほど介護保険では何か老人ホームだけを建てるというんじゃなくて、やっぱり社会福祉法人の役割としてそういうのを一緒にして、グループホームだけじゃなくてそういうこともしなきゃいけませんよね。これデイサービスは富山方式って言って、富山は全部一緒にやっているんですよ、富山はデイサービスは。だから、富山のような形を柏でもデイサービスのそういう社会福祉法人が15ありますから、22ぐらいあるのかな。そこをきちっと、縦割りじゃなくて連携して、少しずつ障害者の人もそういうところに入って一緒にできると。そのことによってチェックできるんです、チェックが。いろんなチェックが。だから、チェック機能をしないから、介護保険で社会福祉法人がおむつ交換を4時間から6時間に1回しかやっていないんですよ、これは。4時間から6時間、今調べていますけど、こういう実態、人間の尊厳を失ったようなことをやられているんです。だから、ぜひ障害者の人たちが安心してそういう社会福祉法人に入れるような環境を介護保険と一緒につくって、共生社会って言っているんですから、全部。暮らしの共生、安心して暮らせる社会参加できる共生とか、成長できる共生って言っているんですから、そこら辺を介護保険と縦割りじゃなくて一緒になってつくっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。基盤整備につきましては、今後も研究しながら勉強させていただいて検討していきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君） それから、障害者の人が家族と一緒に暮らせないとしても、自宅で一人で暮らしたいという障害者は約4割いるというふうに示していますよね、市のあれでは。4割は親亡き後も自宅で暮らしたいと。これは、こうなってくるとそこに対して、やっぱり地域で一緒に暮らすということで地域の理解がなきゃいけません。いろんなことで面倒見たり、いろんなもの、食べ物を持っていたり、交流がなきゃいけませんね。それがうまくいったのが大

津ヶ丘の桐友学園の人たちが住んでいる地域の方は、みんな桐友学園の退職者とか、その関係者も住んでいますから、いろんなこと交流しています。私もいろんな野菜作ったりしていたり、いろんなことをしていますけども、そういう交流しているんです。そういうのが少しずつでき始めているんですね。だから、私はそういうものをいい例を、例えば新柏のぶる一むもそうですね、それから桐友学園の周辺もそうですね。そこら辺をよく見て、そういう形を地域につくっていく、地域で本当に暮らせる、お互いに支え合えるというような環境をつくれるようなことをぜひ高齢者支援課と連携をしていただきたいと思いますと思うんですね。そういうことについては、今まで何かそういう情報交換なんかしたことあるんでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。基盤整備についてはそれぞれの計画の中で今行っているところですが、横断的な取組というのは非常に大切かと思っておりますので、今後も相談しながら、情報交換しながら行っていきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君） ちょっと今順序逆になりましたけど、介護保険のところで部長にお聞きします。理事ですか。特養施設を今回造りますと言いました。特養についてよく尊厳の問題を、前のときも答弁していましたが、柏市に15の法人があって、社会福祉法人が15ですかね、22施設ありますかね。そこで排せつの交換、これは人間の生理現象ですから、私が先ほど言いました旭川の共生園は、寝たきりの人もおむつしていないんです。寝たきりの方がおむつしていない。なぜかといったら、飲ませて15分以内にトイレにつけたら出るんです。食べて1時間以内に、その人によってトイレに連れていけば排せつするんです。人間は、下痢している人は別にして、大便の場合は1日1回か2回ですよ、健常の人は1回ですよ。それでいったら、この人はその時間に行くと決まったら、そのゾーンで連れていけば排せつは完了するんです。あるいは、今はセンサーを入れて、ちょっと入れてセンサーで感知して、ぬれているからって、この人が何時にぬれていたかってデータ取って、その前にトイレに連れていけば排せつが完了できるんです。それが尊厳、人間らしく生きる、人間らしく暮らしていく、生きるということだと思うんです。それを全くしていない。6時間から8時間もかけて、資料も頂きましたけど、ある老人ホームは6時間から8時間、そして夜間頻度も6時間から8時間。8時間したら何時間ですか。夜10時に替えて、朝まで何も取り替えないということでしょう。それが特養の現状なんです。人手も足らないから、賃金も安いから、やむを得ないところあるんですけども、しかしそれは人間らしい暮らしじゃありませんよね。そういうのを実態をちゃんと理事は調べているか、見ているか、お答えください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。まさに介護保険法の目的である尊厳を保持して介護に当たるといふところは大事なところだと思っておりますので、議員のおっしゃるところの内容については十分理解をしております。施設については、いわゆる定時の巡回、必ず決まった時間に巡回をするという、一斉に巡回をするという定時の巡回というふうに私は捉えまして、4時間から6時間、長いところでは8時間というところの定時の巡回、それにプラス随時オンコールでの対応というのを対応していただいているのではないかというふうに把握をしているところです。以上です。

○25番（末永康文君） 理事、そんなこと言うんだったら、まず特養にどこか、どこでもいいですから行って、1日、休みか何か、公務でもいいですから行ってください。私は、ヘルパーの資格を取ったときにおむつ交換をしたんです。だあっと寝たきりのところにおむつ交換を時間的にやっていくんです。排せつしたら、上手なものですよ、ぱっとリハパンを横がって開い

て、そのリハパンでがっつと拭いてきれいにして、タオルでぱぱっと拭いて、それで反対側くるとひっくり返して、くると拭いて、ものの一、二分で片づけていくんです。私もその実習を何日もヘルパーで繰り返して、こんなことするのかって、それで聞いた。そのときに、4時間から6時間ですと、しているもしていないも関係ない。ただれてくるんですよ。排せつ物を6時間、8時間抱えていたら、ただれてきちゃうんですよ。だけど、寝たきりだから知らない、家族もあまり来ないから。寝たきりなんです。それが現状なんです、今特養の状況は。偉そうなこと言っちゃって。だから、抜き打ち的に調べて、どうなっているのか。そして、お尻なんかが褥瘡ができていないかどうか、褥瘡者がどのぐらいいるのか調査をしていただきたいんです。それがやっぱり人間らしく生きるということなんです。旭川の行ったときは、言われました。時間に連れていったら、みんなしちゃうというんです。したら、そこから30分、40分は大丈夫だと。また連れていくというんです。だけど、そのほうが汚れないし、作業も楽し、連れていったほうがいいし、コミュニケーションが取れると。それが人間らしさでしょう。介護保険法ですよ、書いてあるとおり。それ全く実践していないんですよ。金もうけじゃないけども、そのために時間で替えているだけです。これじゃやっぱりいけない。だから、私今回調査票を、22施設あるうち12か所しかまだ上がっていないけど、それが実態である。そういう現場に職員が行って、抜き打ち的に見ると思います。きちんと見て、じゃどうしたらいいかと、ここにはセンサーのあれば100%補助が出るんだから、国から、それセンサー入れましょうよ。あるいは、人件費を少し上積みしましょうよとか、何か支援をしましょうよとか、することが大切です。そうしないと人間の尊厳は保たれないんです。こんな劣悪なことをして平気でいることがいけないと私は思うんです。だから、そこら辺ぜひもう一回、再度調査をしっかりとやっていただきたいんですが、いかがですか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 全ての特養が劣悪な状況かという、ちょっと断言はできないと思っておりますが、国の基準省令でも何時間ごとというルールもなく、入居者の個々の状況を基に自立支援の観点から適切な方法で実施する。また、頻繁に行えばよいということではなく、入居者の排せつの状況を踏まえて実施するというような定めになっておりますので、皆さん施設についてその定めにとっとなって適切に対応しているというふうに考えております。また、センサーの導入に関しては、確かに補助が県の補助がありますので、そちらの情報は施設のほうに適宜提供していくことと、とはいってもそれぞれの施設ごとの事情がいろいろとおありだと思いますので、その辺りは施設の関係者の皆さんと頻繁に意見交換をして、また我々も実際に現地を見に行くというのはそのとおりだと思いますので、そういったことも踏まえて、しっかりと連携を図りながら必要な手だてを講じていきたいというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 今まで何もしきていなかった方がそんなことをしゃあしゃあと言えますね。私は、現場を見て、そしてその人たちがどうなのかと、その人らしく生きているかどうか、尊厳を保てるかどうか。ここは基本中の基本なんです。時間でやっているからどうのこうのとかいう、事業所のどうのこうのとか、法律で定められていないからとか、そんなんじゃないんです。人間の尊厳としてどうなのか。そのために変えていきましょう。それは、事業所だけでなく、行政も、あるいは支援する家族も、あるいは全ての人たちが地域の人たちも一緒になって人間らしく生きるという尊厳を保つためのことをしようじゃないかと。人間って最後には食べるものと排せつだけなんです、最後になってきたらこれは。だから、そこを大

切にするということをまず旗を掲げれば、ここは人間らしくなっていくんです。難しいことでも何でもないんです。私ごとで申し訳ないけど、私も何年か前に通所介護を6年間やりました。私のところではおむつをしないんです。おむつをしないで、必ず行く。もし失敗したときは、それは洗濯して、替えを着てやってもらって、そしてできるだけ本人がお漏らししない時間帯にしょっちゅうやる。10人の通所デイですから、できるというところもあるかもしれない。しかし、それは普通にやれば誰でも難しいことじゃないんです。私も後期高齢になりましたけど、ここにいる高齢者、60歳以上の人みんなその道に行くんですよ。おむつを8時間抱えて、うんこを抱えて、それでいいと思いますか。思わないでしょう、誰もそれは。だから、やっぱりそこをきちんとしましょうよと。私は、これは前から思っていたんだけど、今回障害者の問題で大変だなと、自分の子供を首を絞めて本当に一緒に自殺したいって、川に入ろうって切実な話を聞いてきたんですよ、悲惨な状況。家庭の暮らしも悲惨な状態、本当に大変な状態。そんな状態の中で夫が病気になった。病気になって、生活が本当に路頭に迷う。相談に行って、どこ行っても分からない。そんなことが起きている状況を聞いていて、老人ホームの問題とかいろいろ聞いたところが、これは障害者のところだけじゃない、福祉のある介護施設も同じだと。今回も、もうからないから1者がやめたわけでしょう。そして、2回目やったところは、1者が埼玉の業者が今回あけぼのところに造ると決めたわけでしょう。市内業者はみんな手出しなわけでしょう、もうからないから。じゃないんですか。何で協議して市内業者にやっていただくとか何とかするとかしらないんですか。できなかったんでしょう、応札受けなかったわけでしょう。だから、それだけ厳しいということなんですよ、そういう事業者は。それに対して行政で何を支援していくか。そして、人間らしく介護施設で暮らせるような環境をつくるためにどうしたらいいかというのを私は担当課がしなきゃいけない。それは、排せつの交換は法律では決まっていないんです。何時とか何時間って。違うんです。適時適時にその時間にしようとするときは、きれいにしなきゃならないということを言っているだけなんです。それをやっていないから、言っているんです。やれないんですよ、要するに労力含めていろいろ時間とかいったら人がいないから。だから、そこを改善することを行政がしなきゃいけないと思いますから、ぜひそこをやっていただきたいんですが、いかがですか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） ありがとうございます。御指摘のところは、各事業者さんの実情をしっかりと捉まえて対応してまいりたいと思います。以上です。

○25番（末永康文君） それでは、政務調査費についてお伺いします。政務調査費、先ほど議会で云々と言いましたけども、私が何で議会で言うかといいますと、今回の政務調査費の扱い、あまりにもずさん、会派が必要だ、会派にもお金が必要だと言いながら、あまりにもずさんなことをやっているから、私は公開する場所が必要であるので、議会できちんと言って明確にさせたいために発言をしているんです。総務部長が答えたから総務部長に、議会だから議会と言えということなんだろうけども、議会と言う場所がないから言いますが、政務活動は市からの補助金ですよ、違いますか。何に基づいて交付されていますか。

○総務部長（鈴木 実君） 政務活動費につきましては、交付に関する条例及び施行規則がありますので、それに基づいて交付されているものと認識しております。

○25番（末永康文君） そうですよ。そこで、お伺いします。会派の中で個人のクレジットカードで購入して、領収書もない。明細書と支払い理由書だけで交付できるのかというふうにお尋ねしたい。なぜかといったら、おたくで補助金条例で交付していますということだから、

それ税金ですから、交付状態、補助金で出している。それを出しているのを個人のクレジットカードで購入して、領収書はない。会派にですよ、会派のクレジットカードなら別です。個人のクレジットカードです。領収書がない。明細書と支払い理由書だけでお金をもらっている。それでいいのでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。先ほども御答弁させていただきましたけども、政務活動費がきちんと使われているか、使途基準以外に使われていないかであるとか、領収書の件につきましては、まずは議会において判断すべきものであるというふうに考えております。以上です。

○25番（末永康文君） もう一回言ってください。何て言ったんですか。どこで判断するんですか。そうすると、監査請求して裁判やらなきゃ駄目ですよということを言っているんですか。どうなんですか。これ私は、これだけでない。政党名で名前の領収書で半分を会派で計上できるかも聞きたいんです。細かく聞いているのは、これは条例で定めているわけです。条例は何て言っているかといったら、ちゃんと条例で言っているんですよ、透明性を図っていく、公正なことをしなきゃならないって言っているんです。そのことに基づいて、おたくで補助金として出しているんですよね、違いますか。透明にしなきゃいけないと言っているんだから、あなたは透明になっていないよと私が指摘しているんだから、それらについてはどこの規制で書いたり、駄目とかいいとか判断できるんですか、しないんですか。

○総務部長（鈴木 実君） 繰り返しになりますけども、その判断の前提となる事実の確認につきましては議会で行うべきものと考えております。以上です。

○25番（末永康文君） 議会でやるべきというのは、どの部分を言っているんでしょうか、議会というのは。だから、議会ではスルーして通っちゃっているんです。議会がその能力がないというんでしょうか、そういう状況の中であなたが補助金として出している。市が出している。その補助金の出し方でいいんですかって聞いているんです。市民は、大変厳しい状況になっている。苦しい状況のときに、そんな個人のクレジットカードで買って置いて、会派で使ったから会派で計上しました。そんなことができますか。ちゃんと条例で言っているんですよ、条例というか、規定の中で。政党だとか、そういうのについては出しちゃいけない、区別しなさいって言っている。政党名ちゃんと書いてあるんですよ。そこを2分の1は会派で出しているんです。そんなざさんなことやっていいんですかって聞いている。それだけじゃありませんよ、個人の問題、今日会派だけやっているんですけど、個人の問題はもっとざさんですよ。ひどいの。ひどい状態です。領収書なんか全くない。なくても理由書書いて補助金もらっている。そんなのがいっぱいあるんです。それを全部監査請求して裁判やらなきゃいけないということですか、それは。それは、市民から見たら何やっているんだと、3,500万の補助金もらっていると、市は何考えているんだと、こうなりませんか、それは。だから、厳正にそれについては駄目なら駄目、いいのはいいというやつをチェックする必要があるんじゃないですかって言っているんです。それどうなんでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。政務活動費の条例の第13条4項において、議長は提出された収支報告書及び領収書等の計数等を確認するものとするという規定がございますので、これに基づいて行われるべきと考えております。以上です。

○25番（末永康文君） それは、4項じゃなくて2項でしょう。2項で、ちゃんと議長が厳正にしなきゃならない、報告しなきゃならないってなっているんですよ、それは。そうしたら、

議長が悪いわけ。そういうことを言っているんですか。私が言っているのは、言っているでしょう、最初から。税金だよと、市民の税金を柏の36人の議員に大体平均7万から8万円出している。その出しているお金はどうなっているかと、その金が。使われ方がおかしいよと。だから、それはどうしたらいいのかって聞いているの、私あなたに。こんなずさんなことでいいのかって。個人で買った。クレジットカードで買っているんですよ。もっとひどいのは、クレジットカードが2つあるんです。誰のクレジットカードか分かりませんよ。クレジットカードでガソリン代も添付したりしている。いろいろしているんです。名前も書いていない。そういう使い方領収書や政務調査費の在り方でいいんですか。私は、今回党派の問題言っているのは、党派が必要だって言っているから、不服審査請求したときに市長からそういうふうに出たから、私は必要だったら必要でいいけども、これはどうなんだって聞いているんですよ、それは。だから、党派が必要というんだったら、党派で党派のクレジットカードか何かあって買って、そこへ添付して名前があるんだったらいいですよ。個人のクレジットカードですよ、それを党派で使ったから党派で載せましたってなっているんです。そんなやり方でいいのかって聞いているんです。それを何か議長のあれだと言うんだけど、補助を出すあなた方がどうなんですかって聞いているんです。どうなんでしょう。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。一般論としてですけども、使途基準以外に使われたものにつきましては当然返還等の対象になるものというふうに考えております。ただ、今回の政務活動費につきましては、先ほど申しているようにまずは議会の中で領収書等の確認をしていただくものというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 総務部長、政務活動の手引書ってあるんです。これは、議長を含めて議会に出している。この中に書いて、そういうことはしちゃいけませんよって言っているけども、しているんです。だから、言っているんです。この規定の中で詳しく書いている。政党名は出しちゃいけんよ。それから、領収書も添付しなさい。添付して、添付できなかった場合その理由書を書きなさい。その理由書、何だと分かるように市民に明らかにできるようにしなさいよ、自己責任ですよと言っているんですよ、これは。だけど、全くそれがスルーしちゃって、知らないところでスルーしちゃって、そういうことがいいのかということを私は総務部長に聞いているんですよ、それは。市の補助金として出すに当たって。だから、明確に答えていただきたい。それは駄目なら駄目、いいものはいってチェックしますとか、行政側もチェックしますと、チェックして議長に対してこういう補助金は駄目ですよということを言いますということをしていただきたいんですけど、いかがですか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。これまでも当然チェックされているはずだというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 総務部長、あんた分かんないこと言っている。チェックされないから公開されたんですよ、これ公開されたんだよ。公開されて、これ全部党派のやつを1冊にまとめているんですよ。公開されて初めて知るんです。1年半ぐらい遅れて、これは。だから、チェックしていないから、チェックしているんでしょうけど、チェックは内々でチェックしているから、この条例、政務活動の手引から違反しているから、どうなんですかって聞いている。補助金出す市長にどうなんですかって聞いているんですよ。市のほうでそれは駄目でしょう、駄目なら駄目と言えば、それから精査するんじゃないですか。それをしない。議長の責任だとか何とか言っているから、それは議長何もしませんよね。これを監査請求して、今度は却下

されるか受け入れるかどうか分かりませんが、その後裁判やらなきゃいけない。裁判になると、今度は来年の選挙、再来年の選挙にちょうど皆さん引っかかって、またいろいろとなりますわね。だから、そういうことも含めてこれはどうなんですかって聞いているんです。それを明確に答えてくださいって言っているのに、答えられない。何ででしょう、何の理由でしょうか。税金を垂れ流していいんですか、そんなことで税金を垂れ流して、貴重な税金を。お答えください。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。先ほど来答えているとおり、まずはその前段となる領収書等の確認については議会においてきちんと対応していただきたい、対応しているものというふうに思っております。以上です。

○25番（末永康文君） そしたら、あなたは議会終わってから後、議会に対して末永議員から議場でああ言われたけど、ぜひきちんと精査してくださいねということを言うんですか。言わないんですか。どうなんですか。

○総務部長（鈴木 実君） そういったことについては、ちょっと今現在私の権限としてはございません。以上です。

○25番（末永康文君） 権限のない人が発言しないでくださいよ、権限のない人が。権限あるから聞いているんでしょう、私も、あなたが言っているから。権限なきゃ言わないでください。これは、申し訳ないけど、明らかに市民から見たら、今日私がフェイスブックか何かに出して、そしたら炎上しますよ、総務部長の話も含めて言ったら。大変なことでしょう。金額は大したことないですよ。だけど、会派のところで出すやつを個人の名前で出して、それで会派で使ったからといって出しているんですよ。会派の人に聞いた、いろんな人に。知らないって言うんですよ、知らないって。そんなのは知らないって言うの。だから、そういう証言も含めて言ったら、こういうずさんなことをして、これある種の詐欺じゃないかと私は思いますよ、税金の。搾取している。そういうことに広がっていくんですよ、これは大変なことになっていくんですよ。だから、やっぱりきちんと、議会事務局もそれはちゃんと精査しなきゃいけないかもしれん。基本的には、最後は理由書つければ本人の自己責任になっているんですよ、今日の状況では。だから、私はここでどうなんだって議会で上げているんです。それをきちっとやっていただきたいんですね。回答できないんだったら、そういう権限のない人の回答要りません。権限のあるやつ答弁しなさいよ、申し訳ないけど。

それでは、道の駅と農業関連について、本当はこれをしっかりやりたかったんです。先般矢澤議員の答弁で、有機農業については一般的に収穫量が天候に大きく左右されるなど不安定な要素が多く、栽培における課題も多いと認識しております。これどういうことなんですか。天候に左右されるのは化学肥料はみんな同じなんですよ、そんなのは。変わるわけじゃないんですよ。野菜の3大要素って御存じかと思えますけども、それはちゃんと要素が決まっているんですよ。リン酸とかカリだとか、こういうものをちゃんと入れて、キャベツがちょっと足りないんだったらそこに、マグネシウム不足で変形しているなど、マグネシウムのやつを肥料を入れればそれはちゃんといいのができるとか、決まっているんですよ、これは。人間のビタミンA、B、C全部なきゃいけないのと同じなんですよ、野菜も。そういうふうになっているんです。有機肥料だから何が起きるわけでも何でもないんです。昔は、私が小さい頃は菜っ葉に肥やし、分かりますか、菜っ葉に肥やしって。私は九州の田舎だから、あれですよ。菜っ葉に肥やし。菜っ葉に人ぷんをぶっかけて肥料にしていたんです。だけど、効かないんです、そんな

のはあまり。葉っ葉に肥やしですよ。そういう時代じゃない、今は。ちゃんと分析されて、有機肥料も分析されて、きちんとリンがどのぐらい、カリがどのぐらい、カリは鶏ふんがどのぐらいと決まっているんです。その下でやって野菜を作る。今まで農薬やいろんな化学肥料使っちゃって、窒素見りや分かりますよね、窒素は水俣病ですよ。2006年にわらを食って、牛から乳取ったら、その乳からBHCが出た。そのことによって、今度は人間を見たら母乳からも出た。これは大変だといって、2006年に有機農法が変わって、いろいろと変わってきて今日の歴史で、2020年でみどりのシステムができていますよ、先ほど言いましたけど。そういうふうに、人間の健康も含めて有機肥料じゃなきゃいけないぞと国が国土の100万ヘクタールをやろうと、25%を50年までに。どんどん進んでいるんですよ。千葉県も、エコという形で黄色いマークつけてやっている。隣の我孫子市は、あびこエコってやっているんですよ。おたくのところは何もやっていないんだよ、おたくのところは。歴代幾ら言ったってやらないんだよ。だから、少なくとも、有機までいかななくてもいいから、エコでもいいから、エコというのは農薬は半分、それから化学肥料も半分、半分は有機でいろいろなものを使ってということなんですよ。そういうことをきちっとやってくださいと言っているんです。農業やったことない人が部長になっているから分からないかもしれんけど、農政課の課長さんもいるんだからぜひ、そこから辺どうなんでしょうか、回答ください。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。議員おっしゃるように有機農業の推進につきましては、その意義といいますか、そういったものは我々も認識して取り組んでいるところでございます。昨年につきましては、水稻、お米につきましては講習会等を開きながら、農業者の御意見等を徴しながら進めているところでございます。先ほど答弁いたしましたけれども、そのほかの有機野菜等につきましても、それぞれ栽培している、実際にしている農家さんいらっしゃいますので、そういった方たちがどのような課題を抱えているのかというところはまず聞きます。その中で、一足飛びに有機というものに手を挙げていただける農家さんというのはやはり少ないのかなと思っておりますので、そういった方々に対しましてそういった講習会を開きながら進めていければというふうに思っているところでございます。以上です。

○25番（末永康文君） どの自治体も今やっているのは、生ごみを堆肥化して、生ごみを肥料化して安く農業者に利用してもらって有機栽培にするとか、そういうことを工夫しているんですよ。九州なんかはほとんどそういうことやっているんですよ、今。だから、九州の綾町というところ、宮崎県の、ここは福岡県の大木町のプラント化を学んで、同じものを入れて液肥を作って、そこでメタンガスは全部燃して、それで液肥を作って、キャタピラーをつけてキャタピラーでタンクローリーで畑も田んぼにもまいちゃって有機栽培をやると、こういうことをやっているんです。だから、そこまでいかななくても、私は部分的でもいいから、柏市内どこかで試験的でも生ごみを堆肥化するとか、いろんなことをやって、きちんと環境部と連携してやるのが大切じゃないですかと聞いているんですよ、それは。それはどうでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。議員おっしゃるとおり、有機農業の推進につきましては農政課に限らず、庁内関係部署と連携を取りましてそういったことを検討したり進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○25番（末永康文君） ぜひ取り組んでください。時間がないので、これでやめますけども、以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で末永康文君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時休憩

○

午後 2 時 1 0 分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡部和子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。まず初めに、市長の政治姿勢について。

1 番目に、柏駅周辺まちづくりについてです。柏駅前第一ビル、ファミリーかしわのキーテナント、柏マルイが7月27日をもって閉店します。現在ファミリーかしわの幾つかの店舗に、柏マルイとファミリーかしわは違いますという貼り紙が貼られています。中には建て替えはしませんという貼り紙もあります。柏市は、そごう跡地を86億円で購入し、ファミリーかしわ、スカイプラザを連鎖的に建て替える種地にしたいと表明しています。東口がどんな姿になるのか、柏市が財政的にどのように関与するのか、地権者の合意はどうなっているのか、市民の大きな関心事です。質問です。1 点目、改めてファミリーかしわ、スカイプラザの権利者はそれぞれ何人か、建て替えに関して賛成なのか反対なのか、それぞれの意向はつかんでいるのか、お答えください。2 点目、昨年度市が委託した柏駅東口駅前再整備の検討業務報告書を見ると、かなり具体的に東口の整備を検討しています。そごう解体後の跡地はどうなるのか。報告書の中にある例のように交通広場にした場合、上部にはビルを建てることになるのか。誰が建てるのか。整備手法はどうなるのか。3 点目、一番気になるのは市の財政負担です。全国では、事業費が膨らみ、中止に追い込まれた再開発もあります。西口北地区の再開発の全体事業費、市の負担金、補助金はどう変化するのか。東口、西口、どれだけの規模の開発になるのか。予想される市の負担をお示しください。2 番目に、つくばエクスプレスの利便性向上についてです。つくばエクスプレス、TXの運営会社、首都圏新都市鉄道会社は、今年4月12日、国土交通大臣に来年3月からの運賃改定を申請しました。通学定期代や小児運賃は軽減されるものの、普通運賃で8.2%、通勤定期代では20.2%という大幅引上げです。連続する物価高騰が市民生活を直撃している下で、運賃の値上げはさらに追い打ちをかけるものです。つくばエクスプレスは、開業から20年、新型コロナの影響はあったものの、2005年の開業から2019年までは増収増益を更新しており、現時点では19年度比97%まで回復するなど、順調な経営状況と言えます。柏市は、98億円も出資している大株主です。TX運営会社に対し、8両編成化の早期実現、そして何より来年の運賃値上げの中止を求めるべきではないか、お答えください。

次に、子供行政について。1 番目に株式会社保育園の保育運営費の流用についてです。毎年年度末に保育運営費の流用について市と保育園が協議をしています。カメラ切り替えてください。このグラフは、2024年度末保育運営費の流用について柏市と協議を行った株式会社保育園のそれぞれの流用額です。主に本部経費や他の自治体の保育園建設に使われています。3,000万円以上取り崩している保育園が3か所もあります。ちなみに、赤い棒グラフの保育園は同じ法人で、合わせて1億745万円を流用しています。本来保育運営費は、保育士の給料、施設の充実に使うべきお金です。次お願いします。こちらは、保育運営費を流用している保育園のうち、

特に人件費比率が低い園の3年間の状況です。50%台の保育園が幾つもあり、柏市は協議の中で、人件費比率が70%未満であり、適切な給与水準へ向上を図るよう努めてくださいと意見書を出しています。なぜ改善されないのでしょうか。なぜ同じことが繰り返されているのでしょうか。カメラ戻してください。市長に伺います。1点目、保育運営費が本部経費や他自治体の保育園建設に流用できることは問題ではないか。国に見直しを求めるべきではないか。2点目、人件費比率の低い保育園に対し、単に意見を伝えるだけではなく、指導し、改善を強く求めるべきです。改善されない場合、保育運営費の流用を制限すべきと思うが、どうか。2番目に、スキマバイトアプリを使った保育士募集についてです。今年2月14日、こども家庭庁が通達を出しています。カメラ切り替えてください。こちらがその内容です。スポットワーク、いわゆるスキマバイトにより採用された保育士を最低基準上の保育士定数の一部に充てることは望ましくありません。子供との安定的、継続的な関わりが重要であるという観点からは、保育士について1日から2日程度の短期の雇用を長期かつ継続的に繰り返すことは保育所等の運営に当たって望ましくないものと考えています。このような内容です。カメラ戻してください。私は、昨年9月議会、12月議会でこの問題を取り上げました。柏市は、市内保育園を調査し、6園でスキマバイトアプリを使った保育士募集を行っている。しかし、いずれも常勤保育士の補完的な仕事であり、問題はないと答弁しています。実際はどうか。1日、2日の雇用を長期にわたって継続している実態はないのか。補完的な仕事ではなく、保育の仕事をしているのではないか。2月14日の国の通達を受け、改めて調査することを求めます。子供の命を預かる保育園においては、日雇の保育士の採用はやめるべきです。市長の見解を求めます。3番目に、こどもルームと放課後子ども教室の一体化と民間委託、議案第8号についてです。今議会にこどもルームの支援員さんから請願が提出されています。公設公営でアフタースクール事業を始めること、アフタースクール事業に移行した場合、指導員の処遇は現在の水準を下回らないよう配慮することというものです。柏市が進めようとしている民間委託に支援員の方は納得していません。市の方針の大転換であるにもかかわらず、説明責任を果たしているとは到底思えません。子供たち、保護者、支援員さんなど当事者抜きに決めていいのか。今回の議案提案はあまりにも拙速です。市長に伺います。市長は、関係者の理解が得られていると考えているのか、その上で議案を出したのか。2点目、柏市が学童保育を開設したのは1972年です。これまで53年にわたり、直営で指導員さんと一緒に学び、子供たちの成長を見守ってきました。これまで培ってきたノウハウ、努力の積み重ねをどのように評価しているのか伺います。3点目、カメラ切り替えてください。こちらのグラフは、柏市が参考に行っている板橋区の放課後対策事業、あいキッズの委託先です、株式会社の比率は53%です。柏市は、委託先について現時点でどう考えているのか。カメラ戻してください。

最後に、公共交通の充実について。1番目、交通空白不便地域の解消を求めて質問します。カメラ切り替えてください。3月議会でも取り上げましたが、こちらが太田市長が2021年の市長選挙のときに発行したかずみプレス第2号の抜粋です。市内全域にコミュニティバスの実現を目指します。この政策に多くの市民が期待しました。カメラ戻してください。柏市としてどういうスケジュール感で交通空白不便地域を解消しようとしているのか、市内全域へのコミュニティバス実現に向けた年次計画を示すべきではないか、お答えください。2番目に、病院送迎バスの活用についてです。野田市、流山市、我孫子市など近隣の自治体では、高齢者が市に登録してカードを発行してもらい、それを見せることで病院の送迎バスに無料で乗車できます。

柏市にはこの制度がないため、目の前を病院の送迎バスが走っていても柏市の高齢者は利用できません。公共交通を補完する役割として今すぐにでも実現できるのではないかと。3月議会で病院などとの協議を行うべきと求めたところ、市長は頑張りますと答弁しました。掛け声だけでは進みません。その後協議は行ったのか、実現の見通しはどうか、お答えください。1問目以上です。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、柏駅周辺のまちづくりについての御質問についてお答えをいたします。初めに、東口再整備に向け、市は地権者全員の意向を把握しているかについてでございますが、スカイプラザ柏には約60名の地権者がおられるところ、先日には同ビルが主催する地権者全員を対象とした勉強会に市も出席し、様々な御意見をお聞きしております。また、柏駅前第一ビルにも約60名の地権者がおられますが、こちらにおいても地権者勉強会を既に25回程度開催しておられ、その内容については随時地権者会合内で御報告をいただいております。このように、両ビルともに再整備に向けては地権者自らが議論を進められております。東口駅前、昭和48年の再開発から50年以上が経過し、建物やダブルデッキ等、施設の老朽化や公共空間の不足など様々な課題を抱えている中、地権者の皆様にもこういった現状の課題を危機感として捉えていただいております。町の全体最適を目指した再整備の考えについて御賛同いただいているところでございます。今後は、これまで様々な場を通じていただいた地権者の御意向を集約すべく、ビル主体で全ての地権者に改めてアンケートを実施し、地権者の御意向を踏まえた今後の整備の方向性を固めてまいりたいと考えております。次に、昨年度実施した柏駅東口駅前再整備に関する委託の報告書についての御質問にお答えをいたします。東口の再整備に当たっては、ある特定の内容で決定してしまうのではなく、様々な選択肢を提示し、地権者の方々と意見交換しつつ、よりよい計画を練り上げることが重要と考えております。そこで、当該業務委託では、旧そごう柏店本館の土地取得後のまちづくりについてどのような建物配置や規模等が考えられるか。具体的には、交通広場の上部に建物が配置される案や配置されない案なども含め、その可能性について複数案の検討を開始したものといたします。再整備の検討に当たっては、引き続き地権者の御意向を踏まえつつ、また交通事業者等との協議を重ねながら、具体的な配置計画や整備手法を含めた検討を進めてまいります。次に、西口北地区再開発事業に関する御質問についてお答えをいたします。本事業は、現在準備組合により建物配置や規模等の施設計画案の見直しが続けられているところであり、先日開催された令和7年度通常総会においては、近年の物価、人件費上昇の影響により事業収支に大きな開きがあり、事業収支を均衡させるための活動に注力するとの報告を受けていると聞いております。市としては、当該事業により柏駅西口エリアが抱える課題が解決し、西口北地区が魅力的なまちに再生され、柏市の発展につながるよう、引き続き慎重に検討を進めるよう準備組合に働きをかけていきます。次に、つくばエクスプレスに関する御質問にお答えをいたします。本市は、これまで沿線自治体と共に、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社に対して東京駅への延伸、通学定期乗車券の運賃の引下げ、混雑緩和対策として車両編成の8両化の早期実現の3点について要望してきました。一方で、つくばエクスプレスの令和6年度の営業実績は、1日当たりの輸送人員が40万3,000人で5年ぶりにコロナ禍以前の水準に回復するとともに、当期純損益は59億9,400万円で令和4年度から3期連続で最終利益を計上しております。

すが、つくばエクスプレス建設時に要した鉄道・運輸機構に対する債務は令和6年度末時点で約4,000億円残っている状況です。また、他の鉄道各社も運賃値上げを余儀なくされている昨今の物価、人件費の高騰や開業から20年を迎え、設備更新などの安全確保に必要な不可欠な投資が発生するなど、今後に向けて多くの課題を抱えております。こうした背景を踏まえ、首都圏新都市鉄道株式会社は、安全運行維持のため、増収を図り、8両化に向けたサービス改善や老朽化設備の更新に備えるほか、子育て世代に配慮した運賃設定に見直すために、本年4月11日に国土交通省に対して鉄道旅客運賃の上限変更認可申請を行ったものと認識をしております。今般のつくばエクスプレスの運賃改定は、大人普通運賃や通勤定期券の値上げといった内容である一方、かねてより沿線自治体と共に要望してきた通学定期運賃の値下げが実現するものでございます。これに加え、普通小児IC運賃については一定距離以上で均一運賃になるなど、子育て世代の負担軽減につながる内容が含まれている点については評価をしております。このため、つくばエクスプレスを取り巻く様々な状況を踏まえ、とりわけ鉄道事業の根幹である継続的な安全確保のためのものと受け止めております。引き続き首都圏新都市鉄道株式会社の経営状況や社会情勢等の動向を注視しつつ、沿線自治体と連携しながら必要な要望活動を行ってまいります。

次に、交通空白不便地域の具体的解消に関する御質問についてお答えをいたします。市では、これまでに公共交通空白不便地域を対象にアンケート調査やヒアリングを通じて各地域の移動課題や需要の把握に努めてまいりました。この結果、既に一部の地域では市や交通事業者と連携、協働しながら、買物支援タクシーやコミュニティバスの実証運行が開始しております。このように地域の方々にも積極的に取り組んでいただきつつ市や交通事業者が連携、協働して進める取組は、地域の総意や実情を反映した移動手段を提供できるとともに、利用率向上にも効果が期待できると考え、他の地域にも広めていけるよう、昨年6月にコミュニティ交通導入の手引を策定し、この手引を基に現在複数の地域団体の皆様と意見交換を重ねているところでございます。この手引ではコミュニティ交通を運行するための基準を設けており、運行経費に対する運賃等の収入割合を示す収支率の基準などがございます。例えばコミュニティバスを運行するには収支率30%以上を確保することが条件となり、残りの70%以下を市が補助金として補填することにより運行が実現するという枠組みとなります。これは、市が補助金を支出するコミュニティ交通として適正であるか、また効果的に運行されているかを判断するためのもので、利用者数に見合う適正規模のコミュニティコースを選択するという事業の効率性や運営の継続性といった観点を重要視しているものでございます。今年度以降は、ワニバースをほかの地域でも新規に運行拡大していく検討も進めてまいります。同様の収支比率の基準を踏まえ、需要が見込める路線について検討してまいりたいと思います。現時点ではこの検討業務の準備段階であることから、今後のスケジュールなどをお示しすることはできませんが、具体的な検討内容といたしましては市民の移動実態や交通需要等の現況分析を基に新規ルート案を抽出し、採算性や実現性を総合的に評価、検討していく予定です。いずれにいたしましても、今後はコミュニティ交通導入の手引を活用した取組とワニバース新規ルートの検討の両輪の取組を進めてまいります。地域の移動需要を見極めた上で公共交通空白不便地域の不便解消を目指してまいりたいと思います。子供行政につきましては、担当部長から御答弁申し上げます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、保育運営費流用とスキマバイトアプリを使った保育士募集に関する御質問についてお答えいたします。1点目の保育運営費の流用についてでございますが、保育園等の運営に要する費用につきましては、子ども・子育て支援法で市からの委託費として支弁されることと規定されており、その運用については一定の使途範囲が定められております。議員御指摘のとおり、保育園の運営費は現場で働く保育士などの職員や保育園に通うお子さんのために適切に支出されるべきものです。しかしながら、全国的に保育需要が急激に高まった時勢を背景に、保育基盤整備を進めることが急務である中で民間事業者による一翼を担っていただくため、一定の要件を満たす場合には弾力運用を認めているものと認識しております。その中で、本部経費や同一法人が設置するほかの保育園の建設費に一部充当すること等についても事前に市と協議を行った上で承認がなされれば可能とされております。本市といたしましても、国の通知に基づき、保育事業者から弾力運用を行いたい旨の協議があった場合は、適切に審査を行った上で承認できると判断した場合は弾力運用を認めているところでございます。協議の中では、適切に運営がされているかの参考資料として市独自で議員御指摘の人員費比率を決算書から算出しており、人員費比率が低い施設については意見書を付しているところでございます。この人員費比率は、国からの通知に基づいたものではなく、参考指標として市独自で算出しているものであるため、この数値を下回ることをもって施設に不利益な決定をすることは慎重に判断することが必要です。2点目のスキマバイトアプリを使った保育士募集の実態調査と見直しに関する御質問にお答えいたします。アプリを使用した保育士の募集につきましては、昨年度に実態調査を行い、2法人において使用実績を確認しております。その後、こども家庭庁からの通知を受け、市内の保育事業者に対して本通知を周知するとともに、保育事業者により構成される協議会においても通知の趣旨に沿い、適切に対応するよう説明をしたところでございます。市としては、アプリによる保育士の雇用を含めて保育現場において不適切保育につながるような実態等を把握しましたら、適切に指導等を実施してまいります。今後とも市としては安全、安心な保育を提供し、適切な保育運営が行われるよう引き続き努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、こどもルームと放課後子ども教室の一体化と民間委託についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業の提案について関係者の理解を得た上で議案提案しているのかという御質問でございますが、アフタースクール事業を開始するに当たり、保護者や児童、現場で働く支援員の方々など関係者の皆様の御理解を得ることは重要であると認識しております。そのため、本年より順次こどもルームの支援員や放課後子ども教室にて御協力いただいているの方々に対して説明会を実施しております。また、児童及び保護者の皆様につきましては、アンケート調査により放課後の居場所づくりに関して御意見を伺ったところですが、この調査では民間事業者への運営委託について92%の保護者がよい、またはおおむねよいと回答されています。今後も関係者に対する丁寧な説明や情報提供を継続し、御意見や御要望なども伺いながら寄り添った対応をしてまいります。続きまして、柏市が学童保育にてこれまで培ってきたノウハウをどう評価しているのかという御質問についてお答えいたします。長きにわたりこどもルームを公営で運営してきたことやその歴史と実績については自負しているところであり、児童の安全、安心な居場所づくりや育成支援において安定した運

営体制と質の高いサービス提供を実現できたのは、この事業に関わった方々の多大なる努力と培った経験の成果であると認識しております。しかしながら、昨今の社会情勢や共働き世帯の増加、多様化する子育てニーズに対応するためには新たな視点や柔軟な運営体制が求められていることも事実であり、このような背景を踏まえると、公営で築いてきたノウハウを礎に、民間のノウハウを活用しながら、より質の高いサービスの提供と効果的な運営を目指す必要があると捉えております。続きまして、どのような事業者に運営を委託するのかという御質問でございますが、ほか自治体において十分な運営実績があり、民間のノウハウを生かした優れた事業を安定的に運営可能な事業者を選定したいと考えております。その中には株式会社やNPO等も含まれるものと想定しております。いずれにいたしましても、これまで公営により積み重ねてきた経験を踏まえ、新たなニーズにも対応する柔軟かつ持続可能な仕組みとして本事業を進めていくとともに、民間事業者への監督を徹底し、安全、安心であるとともに、時代に応じたより充実した居場所の提供を目指してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、病院送迎バスの活用に関する御質問にお答えいたします。前回3月の定例会でも御答弁しましたとおり、令和6年3月に策定した柏市地域公共交通計画では、企業バスなどとの連携検討を施策の一つに位置づけておくことから、今後具体的な取組を進めてまいります。一方、令和5年に実施した企業送迎バス運行事業者へのアンケート調査の結果、席に余裕がない、苦情やダイヤの乱れなどのトラブルを懸念するといった理由により、企業側からの前向きな回答を得られていないことが課題となっております。このため、現在企業側が受け入れられる手法について具体例などを提示しながら聞き取りを行っていくための準備を進めているところです。なお、本市では、平成20年に複数の自動車教習所の御協力の下、教習所送迎バスの空席を高齢の一般市民が利用できるように取組を進めたことがございますが、その後に乗車マナーなどの利用者トラブルが生じたことから取りやめた経過がございます。したがって、今後はこうした過去の取組における課題なども参考にしながら、他市の事例調査を進めつつ、本市の地域特性を踏まえた導入可能性を検討した上で、御協力いただける企業と具体的な協議を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） ただいまの病院バスの件なんですけども、我孫子市はもう20年经验あるんですね。送迎バス利用できるようになってもう20年になります。行政と利用者と事業者と、もう信頼関係を築いているわけです。もちろん苦情もゼロではないそうです。だけど、苦情は一手に行政側が受け入れる。今までにやめた事業者は1者だけだそうです。これについては、私やっぱり柏市にも努力をしてほしいと思うんです。あくまで補完するものではあるけれども、やはり高齢者が移動手段として送迎バス乗れば本当に便利だと思います。予算についても、我孫子市で100万ほどですね。カードの発行手数料と、あと保険のお金だけですから、これは近隣で我孫子も流山も野田もやっているわけですから、柏市はこれは他市の状況もぜひ調査をしていただいて、我孫子市は今年拡大しています。平日だけだったのが休日でも土日でも乗れるように拡大をしているんですね。だから、こういう方向性、これやっぱり行政の姿勢かなってちょっと思いますので、ぜひこれは近隣市の状況をしっかりと検討していただきたいと思います。先ほどのコミュニティ交通の答弁では、複数の地域と意見交換をした。先日は、7つのところ

と、7か所ですか、相談があったという御答弁ありました。これは関心の高い地域だと思いますけども、そういった意見交換をしたり相談があった地域と具体的に協議が進んでいるというケースはあるんでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。手引を基に各空白不便地域の方々と手引の説明をした上でそういった意見交換はしていますが、まだ具体的にどういったことを導入するかまでは至っていない状況です。以上です。

○26番（渡部和子君） この手引なんですけれども、私も計画ができて手引ができて、これは大きく進んだのかなと思いました。だけど、手引の受け止めというのは、地域の方はこの手引ができたことでむしろこれは住民に諦めさせるものではないか、これを進めるのが、コミュニティバスなどを導入するのがむしろ難しくなったのではないか。手引を見てがっかりしたという声、私は結構聞きます。そういった手引がむしろ障害になって、これは住民の皆さんがちゃんと組織立ち上げてやってくださいね、これはあくまで住民主体ですよって、柏市はそこに協力はしますが、あくまでも住民が主体なんですよということを住民に分からせるためのものではないかという声を聞いています。柏市は、そういう声聞いていないでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。手引で決して住民の方に責任を負わせるとか、そういった類いのものではなくて、この手引を基に我々柏市と交通に対して困っている方がその手引を利用しながら、その地域に合った交通を考えていくというもので作ったものでございますので、決して否定するためのものではありません。ですので、そのような手引を使いながら、そういった地域の方と我々職員とでいろいろ議論を重ねてやっていこうというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 私手引をつくったことで住民の側から相談とかが寄せられるのを待っているという待ちの姿勢に見えるんですね。交通空白不便地域は、柏市も認めているところです。だったら、そこに柏市が積極的に出向いて行って、住民から何か声があるのを待つんではなくて、そこに柏市が出向いて行って住民にきちんと説明をして、住民と一緒に検討する。そして、空白不便地域を一か所でもなくしていく。私はできたらやはり年次計画立てるべきだと思いますけども、先ほどやはり今委託していることもあるし、柏市でも取り組んでいることはあると思います。けども、やはり柏市として計画的にどうやって解消していくのかという長期的な展望も持ちつつ、これは進めていただきたいんですけども、そういう立場で待ちの姿勢ではなく積極的に住民側に出向いて行って解消を図るという立場に立つでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。そもそもこういった交通の手引というのは地域の特性に合わせながら、買物支援タクシーだとか、この地域によってはコミバスが実現しております。それらの手法、ノウハウを生かした上でこの手引を作っている形ですので、我々も地域の困っている方と積極的に交通課題に対して解決していくという形で臨みたいと思います。以上です。

○26番（渡部和子君） 柏市が2年間かけて業者に委託をしますよね、その中では3案程度のルート、またはデマンド区域案と各案2パターン程度の運行時間帯及び運行間隔等の提案を柏市求めています。一方では地域の取組もある。地域から相談もある。2年間かけて委託するその中身と、地域からもいろんな相談が寄せられる。この辺の関連性がどうなるのかって非常に心配するんですね。地域の独自の課題というのは、柏市が一番把握できる立場にあると思います。事業者へ委託する内容というのは、またそれとは違う客観的な情報かと思うんですけど

も、柏市としても独自に考えていくことが必要だと思いますし、この事業者に対して委託する、そのことと手引によって柏市市民が相談をする、また柏市が独自に地域の課題なども把握をする、これらのどういった関係で今後これを進めていくのかというのが少し見えにくいところがあるんですね。2年間は事業者の委託した結果が出るまで少し待ってくださいねという部分もあるのかどうか、またそれとは別に柏市としても独自に進めていくことがあるのかどうか、お答えください。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。現在ワニバースの新規路線、またあと南部の再編も含めた検討を2年かけて業者に委託をして、その中では移動実態、例えば携帯電話のビッグデータを利用しながら、そういった移動の需要を把握しながらやっていくということも考えております。一方で、交通空白不便地域の対応については先ほど来御説明していますとおり手引を活用して、地域の困っている方と職員とでいろいろディスカッションしながら進めていこうと、この2つで対応していこうというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 先ほども言いましたが、やはり私は柏市が積極的に住民の中に出てほしいというふうに思います。手引ができたことでむしろ不安になっている住民がいるということもぜひ認識をしてください。そうではなく、これはあくまで法律にものをもって、主体は柏市だけど、住民にもきちんといろんな点で協力しながら一緒にやっていくんだという、そういう姿勢をぜひ積極的に示していただきたいというふうに思います。次に、TXについてはいろいろと、8両編成化ですとか、時間がたつて老朽化している施設の云々というのは、これは公共交通として当たり前のことです。そのためにお金がかかるから運賃の値上げというのは、私はこれは違うんじゃないかと思います。それで、6月の26日に株主総会があるというふうに聞いていますので、流山の井崎市長とか守谷市長などは直接株主総会にも出席しているというふうにも聞いていますので、あらゆる機会に、私はせめて今物価高騰で市民が苦しんでいるとき、運賃の値上げを押しつけるのではなくて、もう少し待ってほしい、物価高騰が収まるまでは運賃を値上げしないしてほしい、それはもう少し先送りしてくださいという、そういう姿勢を私は市長に求めたいと思うんです。これはぜひ沿線自治体の首長にも働きかけて、住民は値上げになれば困るわけですから、値下げのほうはいいですけども、そういった態度でぜひ臨んでいただきたいということは要望しておきたいと思います。次に、柏駅周辺のまちづくりについてなんですけれども、先ほどファミリーかしわ、あとスカイプラザ、それぞれ権利者の人数は60人ほどという御答弁ありました。この60人という人数というのは何を根拠に調べた人数なんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。こちらは、各建物の所有者の方からお聞きした数字でございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 登記簿からは調べていないんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。登記簿からも私どもでは調べております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 私も柏駅前の第一ビル、それとスカイプラザ、登記簿取りました。柏市が言っている人数がもしかしたら、曖昧な言い方もしているし、正確ではないんじゃないかという思いもあって登記簿全部取りました。ただ、登記簿って非常に専門家でないと分析するのは難しいと思います。ですが、例えば駅前第一ビルの場合、土地についてはかなり集約されているなというふうに思いました。それは、相続ですとか、あとは買っている方もいるんです

ね。それで集約されているような気はしましたが、ただ建物については100人をもしかしたら超えるんじゃないかというくらいに権利者の人数が出てくるんですね。そうすると、その人たちの理解を本当に得るのは難しいんじゃないかなと思いました。ですから、先ほど60、60って言いましたけれども、もちろん動く部分、あと相続しても登記をしていない部分はあるにしても、もう少し正確な人数というのをぜひお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。権利者数について、これからまだ地権者会合等の中で様々な議論を進めてまいります、そういった中で最終的にはやはり建物所有者の方の御意向ということがすごく大事になってまいりますので、しかるべきタイミングで建物の同意状況については確認してまいりたいと思います。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 私先ほどビルの中に貼り紙をしているお店があるということを第1問で言いました。貼り紙を出している方のお話も伺いました。そうすると、自分の代には建て替えはやらないでほしい、できればそれは。不安だと言うんですね。建て替えに現時点では決して賛成はしていません。ですから、そういう声ってもちろん聞いていらっしゃるだろうと思いますが、私はみんながみんな賛成しているわけではないんじゃないかというふうに思いました。もちろん部長もあの貼り紙御覧になっていると思いますけれども、やはり意向はきちんと柏市がつかむべきだし、情報はきちんと出していきたいというふうに思います。それで、柏市毎年東口の整備委託しています。この委託の中身、もちろん途中経過だと思いますけれども、それは公開されているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。昨年度も業務委託のほうを発注してございます。委託の成果品につきましては私どもの手元でございますので、これについてはいつでも御覧いただくことも可能ですし、あと現在その委託の中身を少し分かりやすい概要版みたいな、ダイジェスト版みたいなものを作りたいと考えておりまして、これについては速やかにでき次第ホームページ等での公開等を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） それは、ぜひ早くやっていただきたいんですよ。去年も委託している、おとしも委託している、今年も委託しますよね。今年の委託の内容は、今までも若干出ましたか、その報告書、多分今までよりさらに細かい報告書になるんじゃないかなと思いますけれども、そういったものは速やかにホームページで公開していただきたいと思うんです。それが検討経過を市民にも議会にもきちんと知らせて議論ができるようにする、それは担当課の責任だと思いますので、そのことは速やかにホームページにも公開していただきたいと思いますが、もう一度お答えください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。繰り返しになりますが、昨年度委託の成果品については今ダイジェスト版のようなものを検討してございますので、そちらのほうをホームページでの公開を今検討しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 今年委託する分についても成果品が出たら速やかにそれは公開してください。私これまで静岡県三島市の例を何度か取り上げたことがあります。三島市とももちろん柏市と再開発の状況など違いはありますが、三島市では再開発ノート、市の広報で2018年10月1日から今年の2月1日まで、49回にわたって市の広報に継続的に再開発ノートという形で市民に知らせているんですね。それだけではなく、説明会もやっている。いろんなことやって、なるべく市民に情報を発信しようとしています。そういった姿勢が今まで柏市は本当に不十分だったなというふうに思います。それで、再開発に関しては特に費用が事業費がかさむ。

柏市も当然ながら、全国のそういう再開発などの事業費が高騰して、継続できなくなったり、やめた例というのは、それは承知していると思います。西口については、今見直しがされているということですが、今まで総事業費については約1,100から1,200億円というのは市民にも公開された数字です。そうすると、柏市と国との負担で大体負担金、補助金で400億くらいではないか、400億超えるんじゃないかというのは私どもも今まで出してきました。事業費が仮に2倍になったら国、市の負担も2倍になる、そういうことでよろしいでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。市からの補助金につきましては、その計画内容によって要綱に基づいて積算してまいりますので、事業費が2倍になったからといって補助金が2倍になるということでは考えておりません。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 公共公益施設についても恐らく検討されると思います。そうすると柏市の支出というのはさらに膨れるわけですね。先ほど検討したのはホームページにも載せる、概要版載せるという御答弁ありましたから、例えば公共公益施設についても計画の段階でぜひこれは市民に知らせていただきたいと思います。それで、柏市が言っている連鎖的な建て替え、これは一旦始まるとなかなか途中で変更できない。だから、本当に慎重に見極めていただきたいと思いますし、市長にぜひお願いしたいのは、事業の優先順位、これをきちんと見極めていただきたいというふうに思うんですね。柏駅前の西口、東口、北口の改札口を造るということと併せて、それにもしかしたら第一小学校の跡地のことも絡むかもしれない。そうすると、とてつもない規模のまちづくりが行われるかもしれない。そういったことは財政的な見通しも含めて市民にも知らせてほしいし、事業の優先順位についてきちんと見極めもして、財政的な問題も随時市民に知らせていくという姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

○市長（太田和美君） まずは、柏駅東口のそごう跡地を購入したということもございまして、そちらについて市として地権者の皆さんの意向を取りまとめながら、東口が抱える課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○26番（渡部和子君） 情報公開は一番必要です。市民にも議会にもきちんと随時情報は公開してください。

保育園問題に移ります。柏市は、人件費比率については市独自のものというふうな今答弁ありました。そのことは評価します。人件費比率を明らかにしているということは、私評価します。ただ、50%を切るような状況がずっと続いている。ただ意見を言っているだけで、改善しないんですね。ここは、私はもっと強く柏市は事業者に対して指導すべきだと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。何か指導しているのでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 御答弁いたします。先ほど申し上げたとおり、意見書という形で確認取れ次第出しておるところです。また、本市の参考水準が下回ったということで即座に不適切というふうに判断するべきではないとは考えておりますが、市の意見に対して改善が見られないという施設に対しては、監査等の中で指摘しながら厳しい対応となる場合も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） スキマバイトアプリなんかで保育士採用すれば人件費安くなるんですね。だから、人件費比率とこの関係もあると思うんです。柏市は、先ほど国が通達を出したことについて周知していると、協議会でもそれを説明しているというふうにありました。これは、周知だけなのか、改めて調査はしたのかについてちょっと確認します。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。前回この該当する2法人に対して調査を実施しておりますが、それが昨年10月ということで調査をしておりますが、その後そんなに期間が経過していないということで、現在は実施していないところでございます。

○26番（渡部和子君） それもちょっとびっくりしたんですけども、昨年10月の調査というのはどのような調査だったんでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。アプリでの柏市内の保育士募集事業者、こちらを確認しまして、アプリでの保育士を募集している事業者にヒアリングをして、そちらの法人の園の園長、本部等の職員、そちらに対して対面または電話で聞き取りをしているところです。以上です。

○26番（渡部和子君） 柏市は、これまで常勤保育士の補完的な仕事で問題はないというふうな御答弁しています。その根拠はどこにあるのかということをお示しください。

○こども部長（依田森一君） 先ほど議員からもお示しのありました令和7年2月14日付のこども家庭庁の通知においても、スポットワークにより採用された保育士を最低基準上の保育士定数の一部に充てることは望ましくないという、これが示されておりますので、それに沿って対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 今補完的な仕事だという、それはどういう根拠によるのかという質問したんですね。私もやはり調査しました。実際に働いている方からもお話を伺いました。そうすると、株式会社ですけども、会社の方針で園ごとに売上げを競わせるということなんですね。売上げを競わせるということは、つまり人件費の比率を下げるということなんですね。利益を上げなさいということなんですね。それと、常態化してはいけないうてありますよね、だけど毎日3人から4人を恒常的に募集している保育園もあります。書き込みなんかを見ますと、その内容というのが決してお掃除やっているわけじゃない。毎日3人も4人もお掃除する人が必要なわけじゃないんです。午睡ですとかお散歩、早番に入りました。つまり保育やっているんですよ。そういう実態をきちんと柏市としても把握をして、改めてほしいなと思います。これは、文京区なんかもそうです。実際に文京区では6園がアプリ使っていましたが、そのスキマバイトアプリは2園はやめた。途中経過ですけども、そういうふうに伺いました。ですから、不適切に使われているような実態があったら、これはぜひ柏市のほうで厳しく指導して、これは結局子供のためなんです。そこで働いている保育士のためでもあり、何より子供たちのためでもあるわけですから、そういったことは柏市としてきちんと改善をしていただきたいと思います。次に、アフタースクール事業について伺います。私改めてお聞きしたいんですけども、先ほど保護者からは何かおおむね評価をいただいている的にありました。そこに支援員のことはありませんでした。今回支援員さんから請願が出されました。それについて担当はどんなふうにこの請願受け止めているのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。一部の支援員の方から請願が出されたということについて重く受け止めております。説明が十分行き届いていなかったということもあろうかと思うので、ここは今後しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○26番（渡部和子君） 私説明の問題ではなく、それが理解されたかどうかだと思うんですね。理解していないんですよ。今一部の支援員さんって言いました。請願が出されたときよりもさらに署名数は増えていきますし、まだこれは集めていきたいというふうにおっしゃってました。だから、支援員さんは納得していないんですね。今回名前を連ねていない方からもお話聞きま

した。やっぱり不安だと。その不安の一つには、仮に民間委託になったときに自分の身分が労働条件なんかが守られるのかどうかという、そこも不安に感じているんですね。先ほど保育園で私スキマバイトアプリ言いましたけれども、こどもルームに関してもスキマバイトアプリを使って保育士を募集していて、新聞報道にもなって問題になって、改善した。柏市がヒアリングをやっている事業者です。それは御存じでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。情報としては入手しております。スキマバイトについては、先ほどこども部長からも答弁ありましたとおり、一概に妨げるものではないというふうに国から示されておりますが、それが常態化するという点については望ましいことではないというふうに言われておりますので、アフタースクール事業を開始するに当たりましてはそのところは十分に配慮してまいりたいと考えております。

○26番（渡部和子君） それを仕様書の中でもきちんと盛り込むべきだと思うんですね。私どもは、民間委託で違う事業を一体化すること反対の立場です。でも、今具体的に進んでいますので伺いますが、その仕様書の中でスキマバイトアプリを使ってはならないということを盛り込めませんか、伺います。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。スキマバイトアプリを使うことを禁止するという事は、ふさわしいことではないのかなと思っております。禁止することはできないかと思いますが、できるだけそういうことをしないで済むように人員配置をしっかりとやるようにということは求めてまいりたいと思いますし、そういうところをしっかりとできる業者を評価して選定してまいりたいと考えております。

○26番（渡部和子君） 現在支援員さんの時給なんですけども、補助員さんで1,230円、リーダーの方で1,600円、この時給なのかどうか、ちょっと今確認します。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。おっしゃるとおりでございます。

○26番（渡部和子君） 柏市がヒアリングやっている事業者というのは、千葉市の場合半年ごとに更新、時給1,170円から1,270円、もう一つの株式会社1,114円、流山市では1,190円から1,350円、こういうのを見ているわけです。私も調べれば分かります。これで不安を抱えているわけなんですね。高松市も昨年委託始まりましたけれども、希望している支援員さんは100%移行できる。それと、協議の場をきちんと設定する、事業者と柏市と働く人ですね。それと、待遇についてもきちんと仕様書に盛り込むということを決めたそうです。これは、柏市考えているでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。仕様書の中に法に抵触しない範囲では極力書き込みたいと考えております。

○26番（渡部和子君） 柏市の支援員さんの一番長い方で30年というふうに伺いました。15年以上のベテランの方もたくさんいます。そういった方々が会計年度任用職員でずっと長いこと働いてきた。それが本当に給料なんかがよくなるのかどうかということには不安を持っていますし、柏市に私は十分なノウハウがあると思います。私どもは、民間委託はすべきではないという立場です。

○議長（助川忠弘君） 以上で渡部和子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

午後 3時20分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

発言者、古川隆史君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔34番 古川隆史君登壇〕

○34番（古川隆史君） 柏清風の古川です。まず、行政計画の基礎調査についてお聞きをいたします。前議会において、柏市こどもの貧困対策推進計画、柏市ひとり親家庭等自立促進計画の特にアンケート調査の回収率の低さでありますとか、または貧困の定義について議論をいたしました。アンケート調査の回収率の低さは、本当に担当課はすごく一生懸命されていたなということを後でヒアリングをして分かったんですが、例えばデータ分析室ですとか、こういう担当がかなりそこはいろいろな工夫をされて、より高いデータ、アンケートの回収率をできるような取組もされているということの後で聞いたんですが、そういうものがあまり庁内で共有されていないなということをお大変もったいないなというふうに考えました。あと、貧困の定義についてもしかりでありまして、やはりほかの自治体との比較をする際にここの数値が違いかというふうにいつてしまうと、最初から合わせていただければよかったなということをおすごく感じたんですね。こういうアンケート調査を一回取ってしまうと取り直しができないので、やはり最初の段階でしっかりその辺は、担当課だけじゃなくて、先ほどお話ししたデータ分析室も含めて少し全庁的に精度を高めてほしいなということを考えたわけであります。そういう意味で、今回副市長の答弁ということで、一担当課の話でなく全庁的にもう少し精度を上げてほしいなというふうに思いますので、御所見をお伺いしたいと思います。

フレイル予防については、ポイント制度の効果、どのように担当課として見ているのかということなんです。私は、今回の健康アプリについては賛成の立場でございますし、ただやはり公金を使ってポイントを付与しているわけですので、もちろん使い勝手であるとか、いろいろな議論はあつてしかるべきですが、公金を投じている以上、どういう効果が出ているのかということをおやはり検証して、その検証結果をどういうふうに今後柏市の施策に生かしていくのかということをお今後の展望も含めて御答弁をいただきたいと思います。

公共事業につきましては、市内業者への発注、かなり高いというお話を聞いたんですが、今発注割合はどの程度なのかということをお尋ねをいたします。さらに、その下請、ここは市内にどれぐらい出ているのかなということが実は気になります。なかなかここを議論するのは難しいということもあるようなんですが、市内経済活性化ということを考えれば、ここの部分もある程度しっかりと現状把握した上で考えていく必要があるかなというふうに思うんですが、担当課つかんでいらっしゃるかどうか、お伺いをいたします。

行財政運営については、今般市のホームページに今後見込まれる投資事業の財政負担というものお示されました。今後どのようにこれを活用して、もっと充実させていただきたいなというふうに考えるわけですが、今後どのようにしていくのかということも含めてお尋ねをいたします。また、よく財政が厳しいということが言われるわけですが、具体的にどういう状況をもって財政が厳しいというふうにおっしゃっているのかということをお改めて確認したいと思います。といいますのは、よく使われる財政指標でありますとか健全化判断比率というのは、そもそもあまり現状に合っていないわけですね。例えば他自治体と今度例えば中核市で比較をし

しょうというようなことをするわけですが、本当のとこどうなの、柏市は基金があるから大丈夫だとか、ある程度地方交付税で賄われるから大丈夫だって、そういう話になってしまいますので、財政が厳しいといったときにどういうことを指して、それに対してどういう健全な財政運営をしていこうというふうに担当課が考えているのか、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

駅前送迎保育ステーションでございます。現在の利用者が22名、そして3歳児が15名、4歳児が3名、5歳児4名ということでお聞きをしておりますが、それぞれいろいろな当該施設を利用している理由があると思いますが、どのような理由なのかということをお尋ねいたします。また、現在3事業者に委託をされているというふうにお聞きをしておりますが、それぞれの利用者数どのぐらいなのか、お尋ねをいたします。柏市がモデルにしている江東区のサテライト保育事業というのがございます。これは、公、区がステーションを設置するのではなくて、文字どおりサテライト施設を民間事業者が設置をして運営しているということでございます。柏市でも同様の取組が可能ではないかというふうに考えるわけではありますが、それぞれ財政負担等もどのような形になるのか、分かる範囲で結構ですので、その違いも含めて担当課の見解をお尋ねいたします。

教育施策につきましては、いわゆる探求型学習というものでありますが、柏市でどのような取組が行われているのか、お尋ねをいたします。

最後に、議案が上程されています市議会議員選挙のポスターの公費負担でございますが、本来であれば何回ものお話をお聞きしたいんですが、今回時間もありませんので、前回及び前々回の市議会議員選挙について対象者数と公費負担の申請者数がどのぐらいだったのかと、または申請されない方はいたのかどうかということを含んでお尋ねをいたします。2つ目は、交付された額の最少額はどれぐらいだったのかということでございます。3つ目は、いわゆる上限額、これを交付した件数が何件ぐらいだったのか。4つ目として、交付した額の平均どれぐらいだったのかということ。そして、5つ目として、なかなか分布といっても難しいと思いますが、どれぐらいのところにこの交付額の多い少ないと、ざっくりで結構ですので、傾向が分かる形で御答弁をいただきたいと思います。以上で第1問終わります。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、行政計画の基礎調査に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、令和5年度に実施をしました柏市子ども生活実態調査の回収率についてでございます。このアンケート調査は、柏市こどもの貧困対策推進計画、柏市ひとり親家庭等自立促進計画の策定に当たり実施したものでございますが、調査の実施前に担当課が企画部データ分析室に調査方法等も相談し、その内容を参考にしつつ、調査集計の効率性、または回答していただける手軽さ、そして予算規模などを考慮し、インターネットでの回答をいただく方法に至りましたが、小学校5年生及び中学校2年生の保護者と子供を対象とした各3,000名へのアンケート調査では回答率が保護者については35.8%、子供については24.5%となり、課題が残る結果となりました。次回調査につきましては、調査対象とする方がいかに回答しやすくなるかなど、インターネットだけにこだわるわけではなく、郵送等方法の一つとして検討しながら回答率の向上を目指してまいります。次に、相対的貧困の定義についてお答えいたします。柏市子ども生活実態調査における相対的貧困の定義につきましては、内閣府や東京都、

千葉県の相対的貧困の概念を考慮し、採用したものです。相対的貧困については、質問項目を含め統一された定義がないことから、調査結果を他市と比較しづらい面がございました。本市において子育て世帯の実態をより正確に把握するためには、定義の考え方について国、県の動向や他市の実施方法等を事前に十分把握した上で定義を設定することが重要であると考えております。最後に、今後の取組についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、計画の策定においてその土台となる基礎調査の精度を上げることは計画の実効性を担保する上で重要な点であると認識をしております。御存じのように、企画部データ分析室では2年に1度、市民の皆様にまちづくり推進のための調査を実施しており、その中において令和4年度より回収率を向上させるための取組を行い、その成果を職員への研修等、また各部署への取組支援という形で庁内に展開しているところでございます。今後引き続きこうした取組を積極的に継続するとともに、回収率の向上に資する必要予算の措置、さらには好事例の共有を図ることで基礎調査の質を高め、実効性のある行政計画の策定に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、フレイル予防におけるポイント制度の効果についてお答えをいたします。かしわフレイル予防ポイント制度は、令和2年度の事業開始から5年間実施をしてまいりました。これまで2万5,000人以上の方と約900の活動が登録されました。議員の御質問にあります事業の効果につきましては、これまでに利用者に対するアンケート調査による質的評価とカードの利用状況と健康状態を比較する量的評価の2通りの評価を実施いたしました。アンケートは、本制度利用者向けのLINEの公式アカウント登録者及び活動団体の代表者を対象に実施をいたしました。回答数は386名で、新たな活動に取り組むきっかけになったという方が6割以上、活動継続の後押しとなっていると感じている方が半数以上、さらには回答者の9割が制度を利用してよかったとの結果が得られ、本制度が利用者の行動変容に好影響を与えていることが確認できました。次に、本制度の利用と健康状態の関連につきましては、本制度が介護給付費の抑制に寄与するかどうかを分析いたしました。分析に用いたデータは、令和3年度時点の75歳以上の市民の年齢、性別、介護認定状況、75歳以上の健康診査に用いる質問票、これはフレイルリスクを判定するために15項目設定されている全国共通の質問票になります。この質問票の結果、そして基礎疾患等の受診歴の5点です。このデータを様々な条件の下でフレイル予防ポイントカードの利用がある方のグループとフレイル予防ポイントカードの利用がない方のグループに分けて、その後の2年間でかかる介護給付費を比較しました。統計学上の様々な調整をした上で評価を行い、結果としてポイント制度の利用が介護給付費の抑制において有意に効果があることが分かり、その費用対効果は事務経費を上回ることも示唆されました。以上の分析結果から、かしわフレイル予防ポイント制度の主軸であるインセンティブ事業は、社会参加のきっかけや継続を促し、介護給付費を抑制するなど、健康寿命延伸につながるツールとして柏市民に対して有効であると評価をしております。なお、これらの評価分析については、東京大学高齢社会総合研究機構の協力を得て行っており、アンケート調査結果については令和5年度の第62回千葉県公衆衛生学会にて報告を行い、優秀演題に選定されました。また、本制度の利用と健康状態の関連結果については、今月末に開催されます第67回日本老年医学会の一般演題に登録し、発表を行う予定としております。今年度から導入

しました健康アプリでは、ポイントカードで把握してきたフレイル予防の活動状況に加え、日々の歩数や食事、体重、血圧入力など様々な状況が把握できるため、今後はさらに踏み込んだ評価分析を検討しております。また、対象年齢を引き下げたことにより壮年期の活動状況等の把握ができるようになるため、市で実施する様々な事業においても評価分析に活用し、施策検討に生かしてまいります。市といたしましては、引き続き自然と健康になれる環境づくりのツールとして健康アプリを推進し、市民の健康寿命延伸を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、公共事業についてと行財政運営についての2点にお答えいたします。初めに、市内業者への発注に関する質問についてでございます。市では、市内業者の受注機会を創出するため、市内発注工事における入札参加資格は原則として本店が柏市内にあることとしており、市内業者の技術向上や育成、本市経済の活性化を図っております。御質問の市内業者への発注割合についてですが、令和6年度に入札を行った工事においては175件中158件について本店が市内にある業者が受注しており、その割合は90.29%となっております。また、下請業者につきましては、受注者の自由な事業活動の制限等につながるおそれがあることから、その所在地を入札参加条件とすることは難しいと考えておりますか。市では先ほど申し上げました市内業者の技術向上や育成等の観点から、受注者に対する工事施工上の留意事項といたしまして、下請契約を行う場合には市内業者を優先して発注するよう努めてほしい旨の説明を行っております。現在市内発注工事の受注者がどの程度市内業者を下請業者としているかということにつきましては、状況は把握はしていませんが、市からの要請に対し、受注者にどの程度応じていただいているかという状況を見ても必要であると考えております。市内業者に下請を発注することができない特殊な施工や市内業者に下請を依頼しても手持ち工事の都合から受けられない場合もあると思われるため、状況の捉え方は難しい部分もございますが、まずはどのような傾向であるかを確認してまいりたいと考えております。

次に、行財政運営についての御質問について2点お答えいたします。まずは、1点目、財政の見通しについてですが、今般市のホームページにおいて令和7年度当初予算にて継続費及び債務負担行為の設定によって予算化されている投資的事業を今後見込まれる投資事業の財政負担という形で公開しております。公開に至った背景といたしましては、市民の皆様に対しまして市が今後実施する主要な投資事業の内容、財政規模、事業期間等を明確に示した上で事業を進めていくことを目的として公開したものでございます。今後もインフラ整備や公共施設の老朽化対策等の投資事業が見込まれることから、投資的事業や公債費の将来負担について透明性の確保、説明責任の観点から市民の皆様にお知らせしていく必要性は強く認識しているところでございます。今年度からは第六次総合計画がスタートし、重点テーマに関連する取組を実行計画に位置づけていく予定でございます。投資的事業を含めて位置づけられる実行計画事業と予算については市民の皆様にお知らせしていくことも検討しておりますので、今回公開した内容について引き続きどのような形で継続的に公開していくか、実行計画の公開と併せて今後検討してまいりたいと考えております。2点目のどのような状況を指して財政が厳しいと言っているかについてお答えいたします。柏市の財政状況は、現在中核市平均の財政指標と比較いたしますと平均値を下回り、比較的上位に位置しておりますが、第六次総合計画でお示した財

政見通しでは今後令和11年度以降歳出が歳入を上回り、基金を取り崩して対応してもなお令和17年度には基金が枯渇するなど厳しい財政状況となることを見込まれております。主な要因といたしましては、高齢化の進展により介護、医療、福祉に係る扶助費の増加や高度経済成長期から昭和50年代にかけて集中的に整備された公共施設が更新時期を迎えることによる老朽化対策に係る事業費及びその公債費の増加、さらに物価、人件費の増加があるものと考えております。将来に向けて安定的に財政運営を行っていくためには、収支の改善とともに財政調整基金をはじめとした基金を一定額確保していく必要があります、これらの対応が難しいことを見込まれるため、今後の財政状況は厳しくなっていくものと認識しております。今後も必要な政策に財源を配分しながら、将来負担にも配慮し、財政の規律、秩序を保った財政運営を行えるよう、歳出の見直しや業務効率化に積極的に取り組み、持続可能な財政運営を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、駅前送迎保育ステーションについてお答えいたします。まず、柏駅前送迎保育ステーションにおける本年4月1日現在の利用者22人の内訳につきましては、昨年度からの継続利用の方が6人、小規模認可保育事業所等からの進級に伴い、送迎先の園に入園されたお子さんが6人、市外から転入されたお子さんが5人、市内の認可保育園及び認可外保育園から転園されたお子さんが2人、園に在籍せず、家庭で保育されていたお子さんが1人、既に送迎先の園に在園されていて4月から新たに送迎保育ステーションの利用開始されたお子さんが2人となっております。送迎先の3園ごとの内訳につきましては、各園それぞれ8人、11人、3人となっております。次に、柏駅前送迎保育ステーションの運営方法につきましてお答えいたします。議員お示しの江東区の事業では、民間事業者が運営する本園と送迎バスでつなぐ分園を開設し、その分園の運営に係る費用の一部に対する補助を行っているようでございます。自治体の財政負担の点で比較いたしますと、御指摘のとおり民間の施設として運営いただくことで現在の本市の運営方式より支出を抑えることも可能と考えられますが、本市において送迎保育ステーションの開設に当たり検討を進めた際、各歳児ごとの受入れ枠を一定数空けなくてはならないことによる事業者側の負担が大きいことや保護者がより多くの園を選択できることなどを考慮した結果、送迎保育ステーション内の保育及び送迎業務を複数事業者に委託する現在の方式を採用した経緯がございます。いずれにいたしましても、議員御指摘のとおり、市の直営事業として柏駅前送迎保育ステーションについてより費用対効果が高く、子育て世帯ニーズに沿った形で運営できるよう、引き続き検証及び必要な対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、柏市内における探究型学習の取組についてお答えいたします。探究型学習は、主に総合的な学習の時間を中心に行われております。各教科等における見方、考え方を総合的に活用して実社会、実生活の課題を探究し、自己の生き方をも問う学習活動であり、柏市内の学校も積極的に取り組んでおります。市内の学校の取組の一例といたしましては、地域のごみ問題を題材として、町で美化活動をしている方々と関わり合いながら地域美化を目指している学校がございます。学校からは、校外へ出た際に道端に捨てられ

たごみを目にした児童が地域の課題として認識したことで解決に向けて主体的に学習に取り組んだと伺っております。また、ある学校では、児童が野菜をうまく育てられなかったため、その原因を探りたい、そしてしっかり育てて収穫したいと願い、農家の方と協働して野菜を育てる学習を行いました。そして、1人1台端末を活用し、様々な情報を得るだけでなく、データを分析してプレゼンテーションやレポートの作成を行う学習は多くの学校で実践がなされております。市教育委員会といたしましては、今後も子供たちの学びを支えるためにICT環境を整備するとともに、探求型学習の推進に向けて支援をしてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、公費負担についての御質問にお答えいたします。今回議案第20号で上程させていただきました柏市議会議員及び柏市長の選挙公費負担条例の一部の改正は、最近における物価の変動を踏まえて選挙運動の公営に要する経費に係る限度額の引上げについて、3年に1度、参議院議員選挙の年に公職選挙法施行令が改正され、市の条例も公職選挙法施行令に準じて公費負担に関する金額を改正するものでございます。公費負担制度は、お金のかからない選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を目的とした制度でございます。議員御質問の直近2つの柏市議会選挙における選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の状況でございますが、まず1つ目、立候補者数は令和元年度が48人で、公費負担申請者数は45人で行いました。令和5年度につきましては、立候補者数が50人で、公費負担申請者数は47人で行いました。2つ目の公費負担申請者のうち、交付された額の最少額は、令和元年度が9万2,237円で、令和5年度が4万7,957円で行いました。3つ目、公費負担上限額を交付した件数でございますが、令和元年度が6件、令和5年度が8件で行いました。4つ目、交付額の平均額は、令和元年度が46万2,518円、令和5年度が51万585円で行いました。最後に、6つ目、交付額の分布につきましては、交付額が10万円未満の割合は令和元年度が全体の約2%、令和5年度が全体の約2%、交付額が10万円以上30万円未満の割合は令和元年度が全体の約7%、令和5年度が約2%、交付額が30万以上50万未満の割合は令和元年度が全体の42%、令和5年度が全体の約15%、交付額が50万以上から上限額までの割合が令和元年度が全体の49%、令和5年度が全体の約81%という結果で行いました。公費負担の活用については各候補者の判断に委ねられるところでございますが、公費負担制度の目的や趣旨については立候補者説明会等を通じて周知してまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 第2問、古川隆史君。

○34番（古川隆史君） それでは、今の公費負担の件ですが、御答弁ありがとうございました。なかなか我々自分のことしか知らないの、全体の傾向とか平均とかということは今まとめて答弁していただいたのが大変私にとっては分かりやすかったなというふうに思いました。上限を交付するからよくないとか、安いからいいという話ではもちろんないと思うんですが、ただそうはいってもポスターって1週間しか使わないわけですよね、基本的に。そうなってくると、ここは財政も厳しいとかという話があるから、条例を上限を上げるのは別にいいのかもしれないけど、なるべくここは費用を抑えていただくということも一つの考え方ではないかなというふうに私は思っているんです。もちろん市議会議員に立候補しようという人ですから、一般会計で今柏市年間1,800億という大変大きい会計をチェックする立場、さらに最少の費用で最大

の効果ということも含めて我々チェックする立場ですから、そこは何らか、答弁求めてもって、おっしゃるとおり我々議員であつたり候補者の考え方だと思いますが、そこは何らかの形で、どういうことを私が情報発信できるかどうか分からないんですが、今の御答弁大変分かりやすかったというか、今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

それで、行政計画の基礎調査なんですけど、先ほどの御答弁の中で、こども部の担当課からデータ分析室のほうに当初確認をしたという御答弁があつたんですが、私がお聞きしたら1回なんです。こういうことなんですと、こういうことどうですかというアドバイスをしたと。その後私が質問をして、回収率随分低かつたんだけど、どういふふうに考えていますかってデータ分析室に聞いたら、実はあんまり後追ひしていなかつたんですね。ですから、何かお互いの領域に踏み込まないというか、そういう、悪い言い方すると縦割り、もうちょっと柔らかく言うと遠慮みたいなものがあるんじゃないかなということを感じました。それで、もちろん統計的に有意だからとか、回答率は低くても統計的に有意だよという話になるんでしょうけど、日常生活に近い市という単位でアンケートを取っているわけですので、やはり一人でも多くの方にお答えいただいて、しっかりお声をいただくということが私は基本だと思うんです。これは国や県とまた違う市の大事な視点だと思いますので、そこは改めてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。あと、予算のこともあるんです。確かに先ほどおっしゃっていただいたように全数調査をするのかサンプル調査をするのかという話、自治体によっては全数調査をして、学校で集めるところもあつた。柏市の場合は、全数調査するお金がなかったのかどうか分かんないんですけど、予算を抑えた。それで、郵送でサンプルを3,000ですか、送って、回答方法はインターネットのみだったんです。普通郵送で送られてきたら、インターネットという選択肢はあつていいかもしれないけど、やっぱり郵送で返すというのが1つ、何となく手順かなということが思うんですが、郵送料が高いから、お金がかかるからって、多分そういう発想だったのではないかなって私は思うんです。分かりません、これは。ただ、これだけ何か大切な行政計画をつくるときに、必要な予算はかけるべきだし、もちろんかけないでいいんであれば庁内の連携等でやったほうがいいと思うんですが、大変今回もつたいないなということを思ったんですね。行政計画の基礎調査が取りあえず計画をつくるときは何か調査かけますって、言葉はよくないけど、イベント的に取っているんじゃないかなというふうに感じてしまうことも正直ありますので、もう一度今お話ししたことも含めてもう少しお互いにちゃんと連携を取る、一回聞いてとかというんじゃないくて、その後どうなったのか、ほかの部でやったときはどうなったのかということを改めて全庁でここは取り組んでほしいなというふうに考えるんですが、いかがですかね。

○副市長（染谷康則君） やはり調査した内容はその部署だけが持つものではないというふうに思いますので、しっかりと基礎調査したデータを全庁で必要な部署が必要なときに使えるというような環境をつくるというのはとても重要なことなので、今回いろいろな部分で調査の回収率というのはあんまり伸びませんでしたけども、その部分も反省しながら、しっかりと回収率を上げられるように取り組んでいきたいというふうに思います。以上でございます。

○34番（古川隆史君） 次に、フレイル予防なんですけど、ポイント制度の効果ということいろいろなところで発表していくというようなこともありました。またそこは改めてお聞きをしたいんですが、もう一つ、今までのポイント制度がフレイル予防のいわゆる3本柱の中の社会参加にすごく偏った制度だったと、そのほかに栄養管理と身体活動の2つも含めてもうちょっ

と総合的にやっていこうよということが今回の健康アプリへの移行の大きな動機だったんだろうなというふうに思うんですが、何かあまりそこの議論がされていなくて、ポイントの。もちろんいろんな御意見あるのは分かるんですが、もうちょっとそこを積極的に打ち出してほしいし、今までのポイント制度の結果も出てきているというのであれば、さらにこれをこういうふうに変えていきたいんですって、そういう展望も含めて答弁をしていただきたいなというふうに思ったんで、いかがですかね。

○健康医療部理事（吉田みどり君）　ありがとうございます。まさにそのとおりで、現状のフレイル予防ポイントカード、これまでのポイントカードの事業は比較的社会参加に特化をしていた取組でもありました。今回アプリの中では、特に食事の記録を入力していただくか、それから運動、歩数を記録していただくか、そういう、若干歩数に関しては、もちろん歩数を取るからいっぱい歩こうという意欲も湧くとは思いますが、一方で受け身というか、比較的自然に歩いているうちにポイントがたまるといような側面もあるので、そういった少し社会参加に積極的な方ではない層のところで、また若い層のところで、そういったところも今後そのアプリのデータを分析することによって様々効果が見えてくるのかなというふうに思っておりますので、その辺りを非常に期待してアプリを運用していきたいというふうに考えております。以上です。

○34番（古川隆史君）　私も今までのポイントを利用されている方に、そんなにサンプルは多くないですけど、お聞きしたら、皆さんスマホに入れていたんです。それで、体重も入れているんだとか、いつもお風呂から出たとき入れているんだって、そういうことをやっていらっしゃる方もいらっしゃるんで、ぜひそういうところで今までのポイント制度の効果に加えてもっとやっていきたいんだよということを積極的に発信していただきたいなというふうに考えます。

次に、行財政運営についてであります。もうちょっと簡単に、一言二言で財政が厳しいってどういうことなのということを答弁してほしいなというふうに思うんですが、部長の答弁のとおりなんですけど、もうちょっとそれを市民の皆さんに分かりやすくっていったときにどういうことを言えば。だって、説明責任っておっしゃっているわけだから、専門用語とか、長いことを言ってしまったら、多くの皆さんが本当に御理解いただけるかというのは分からないので、もうちょっと簡単に先ほどの答弁を分かりやすく言い直してほしいなというふうに思いますが、いかがですかね。

○財政部長（中山浩二君）　お答えいたします。各種指標みたいな言い方をするとなかなか難しいということだとは思いますが、例えば経常収支比率みたいなものを分析していった中では、通常我々経常的な一般財源と言われている市税とか交付税、通常収入できるだろうと、あと使途の自由度の高い一般財源と言われている部分、そういった市税収入等、こういったものは経常経費に充てられる、通常の財政運営に充てられる経費の伸び、その財源の伸びが経費の伸びを上回ることがなくて、経費の伸びのほうが高いという状況が非常に続いているので、これは財政を悪化させる要因になるだろうというようなことで危惧しているというところなんです。そういったことから、今後公債費の増大を招く投資的経費、公共施設の総合管理計画に基づく整備、こういったものが急速に進んでいくとさらに悪化するのはもう目に見えているというところがやっぱり厳しいんだろうと、ちょっと分かりやすかったかどうかはあれですけども。

○34番（古川隆史君）　すみません、ここまで事前のヒアリングでお話ししなかったんですけ

ど、今の行政活動を維持できなくなっちゃったら、これはもうアウトです。ですから、今までやってきたもの、今お話しした例えば公共施設の維持とか、あとは新しく新規事業、これは経常経費の拡充も含めて、扶助費の拡充も含めて、新しいことをやっていくためには当然財源が必要、プラス今までやってきたことがそれが全くできなくなっちゃったらこれは相当厳しい話なんで、その中である程度公共施設の更新なんかも含めてそういう財源を捻出していかなくちゃいけないから、やっぱり財政が厳しいんだろなって私は理解をしています。というのは、今あるものをやっていけるのであればそのまま、もちろん物価が上がったりとか、いろんなことはあるけど、やっていける。だけど、市民の皆様、特に市という市民生活に近いところで仕事をしている自治体ですので、要望に応じていくためには拡充したり、新規事業をやったり、もちろん維持もしなくちゃいけないですから、そういうために財源が必要だから財政が厳しい、厳しいというか、財源を確保していかなくちゃいけないというふうに、私はそういうふうに理解をしています。ですから、今回投資事業について資料を出していただいたのはすごくいいな。そこでどれぐらいお金がかかるのかなという、やっぱり一定の目安がないと、ただ財政が厳しいと言われてもなかなか分かりづらいので、その部分で今回今後見込まれる投資事業の財政負担というのを市のホームページで公表していただいたのは大変いいことだなというふうに、私はそういうふうに考えています。ただ、部長に答えろって言って私が自分の考え言わないんじゃないやうがないんで、取りあえず私の意見を述べました。私は、そういうふうに考えています。可能であれば、今回令和7年度の予算という中にこの投資事業の財政負担って掲載されているじゃないですか。先般の質問で、これを見つけたという議員さんがいらっしゃるんで、すごい発掘能力だなんて私は実は感心をしたんですが、多分おおよその方は気がつかないんじゃないかなというふうに思いますので、もう少し何らかの形で、せっかくいい資料を作りましたので、分かりやすい形で情報発信していただければなというふうに考えますので、よろしくお願いをいたします。

それで、駅前送迎保育ステーションなんですけど、3歳児が15名です。その中で、いわゆる駅前が便利だから、立地的に便利だからという理由で使っているお子さんと、いわゆる3歳の壁と言われる小規模保育、ゼロ、1、2の後の受皿というか、そういう形で使っていらっしゃる方、いろんな理由があると思うんですが、その人数の内訳を教えてくださいませんか。

○こども部長（依田森一君） すみません、今すぐちょっと資料がお出しできないので、後ほど答えさせていただきます。

○34番（古川隆史君） 答弁があるかと思って水を飲んでしまったんで、すみませんでした。私の手元に資料があるんですけど、最初から言えという話になりそうですが、そう言わずに。いわゆる3歳の壁と言われる子供の数がこのうち私は12名というふうにお聞きをしているんですよ、15名の中で。ということは、柏駅周辺の小規模保育、0、1、2歳の方々の3歳としての受皿としてここが機能しているんじゃないかなというふうに私は考えています。ただ、私の手持ちのデータが違つかもしれないんで、後でこれはまたお話をさせていただきたいと思いますが、もう一つ、江東区のサテライト事業、私も今般本来視察をお願いしたんですが、いわゆる文書のやり取りにしてくださいということを先方から言われたので、私の資料要求の中に江東区のサテライト事業ということで入っていますんで、御覧になっていないですよ、議員の中の資料要求というのは執行部の皆さん御覧になっていない。見ていますか、見ていないですよ。分かりました。ごめんなさい。見ていただくと分かるんですが、開設当初から200人、300人

利用されているんです。柏市の場合は、江東区の人口が五十何万ぐらいですから、柏市より10万ぐらい多いんですが、開設当初から事業者は2つです。200人、300人、しかも4歳児、5歳児も結構利用されている。これは、後で見ていただきたいというふうに思います、江東区さんからデータが返ってきていますので。そこと柏市の今の人数、かなり違うなというふうに感じるんですが、そこら辺の理由はどういうふうにお考えになりますか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。柏市の場合は3歳以上の保育施設がないという状態から始まっているというところで、そこを保育送迎ステーションを設けて3歳の壁を打破するという形で設置しているというところで違いがあるのかなというふうに考えております。以上です。

○34番（古川隆史君） 柏市の送迎保育ステーションは、3歳の壁をなくすということで始めたんです。何かいろいろ説明がたくさんあるんで、ちょっとそこら辺教えていただけますか。そういう面もあったのかもしれないけど、そこはどうですか。

○こども部長（依田森一君） 制度設計に際しまして本市の課題や課題解決に向けた方策について検討したところ、柏駅前周辺の立地の特性上2歳児までの小規模保育施設が多いこと、送迎保育ステーションを設置し、3歳の壁の解消を図りたいが、保育の質を確保することと子供の負担を最小限にとどめることをコンセプトに開始した事業ということでございます。以上です。

○34番（古川隆史君） 子供の負担を小さくするのであれば、バスの送迎ないほうがいいですよ。バスの送迎だって子供の負担ですもんね。流山市の場合は片道1時間乗っている子もいるということが言われているぐらいで、柏の場合はそこまででないけど。ですから、もし小規模保育の0、1、2の受皿が柏駅周辺に必要なだよというのであれば、そこに保育所があれば、建てられる、建てられないの話ありますよ、場所とか地価とかありますけど、それはそういう形で事業者さんをお願いをして、事業者としてのそういうことをやってみようという意欲があるところをお願いをするという選択も私はあると思うんですよ。3歳から、しかも4歳、5歳。ほかの自治体は、始めたときからやっぱりこれは待機児童が背景にあるわけです。ですから、すごく人数が入ってきている。だけど、柏市の場合は、今の御答弁という話であれば、ステーションじゃなくても、本当にサテライトという形で、しかも市がそこに1枚間に入ることのメリットがいまいち今の話だと見えなくなってくるんじゃないのかなと。だって、0、1、2の子供が行ける場所があればいいわけですよ。そんなに人数が多いわけでもない。しかも、そこに事業者が3事業者ある。どうです。1つの事業者の方にそれをしていただければ十分収まる。ほかの自治体の事例を見ればですよ、私はそういうふうを考えるんですが、いかがですか。

○こども部長（依田森一君） すみません、一応ステーションのほうは3歳以上ということになっておりまして、0、1、2歳児の小規模事業保育所は駅前点在してあるので、その子たちの行き場がないというところで駅前送迎ステーション設置ということにしております。先ほど御答弁したとおり、3園あればやっぱり選択ができるということもございますので、そのようにしているところでございます。

○34番（古川隆史君） もう一度言います。0、1、2歳の子が、要は2歳の子が3歳になったときに行き場がないということですよね。だから、3歳からの受皿が必要だということで送迎保育ステーションだという話です。ですから、それはステーションでなくても、保育施設が

あれば受皿になるだろうなど。そこに市が間に入って、要は中間にいるわけですね、市が、直接民間の方がやるんじゃないじゃなくて。そこで二重保育とかいろんな話が出てくるのであれば、最初から民間の方をお願いするという選択肢があるんじゃないかなということが1つ。1つとかなって、じゃ1つずついきましょう。それはどう考えるかということです。

○こども部長（依田森一君） 今現在小規模事業者があるということで、このように対応しております。以前はフル規格の0から5歳までの保育園についても検討したところですが、やっぱり駅前近くですとそういった保育園の設置が困難ということで、駅前送迎ステーションということで対応しているというところでございます。

○34番（古川隆史君） フル規格というか、サテライトを置けばいい話であって、まさに江東区がやっている話ですから、これ以上お話ししてもあれなんですけど、もう一つ、先ほど3事業者が8名、11名、3名ということだったんですが、この事業者さんはこれからも継続的にやってくれるんですかね、少ないところも。多いところ、いろいろどこがどうだか私分かんないんですが、もしここで事業者が替わるという話になると当然これは子供の保育にも影響がある話なので、ここはどういうふうに担当課として捉えていらっしゃるんですか。

○こども部長（依田森一君） 1つの園が3名ということで、かなり少ないということになっておりまして、今現在この少ない園と一緒にやっていただける事業者を今公募で募集しているところでございます。2園で1部屋を使って保育ができればなというふうに考えております。以上です。

○34番（古川隆史君） これそんなに規模大きくないんで、もちろん当初はどれぐらい来るか分かんなかったからというところで何園かの事業者をお願いしようっていう話になっていると思うんですけど、全体でもそれほど大きい規模ではないし、あえてこれを、選択肢が広がるって言ってこれを例えば江東区みたく1園100人とかになっちゃうと、200人受けられるのかといういろんな話はあると思うんですけど、これをあえて分けている。当初の見込みと現実を見て、そこら辺の理由がどういうふうになっているのかというのをやっぱりお聞きしたいんです。いかがですか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。管理を考えたときに、やはり1事業者1つの部屋というほうが管理がしやすいということで、そのようにしておりますが、ただ今回、先ほど1園が3名ということでちょっと申し上げておりますが、こちらの園につきましては本園のほうで、送っていく先の保育園のほうで西口方面にあって、そこがちょっとマイナス材料になっているのかなというところと、東口から近いところに立地する系列の幼稚園がございまして、そちらと行きたいという園児が重なっているということから、そちらのほうに園児が行ってしまっただけで利用者が伸びている状況にあるのかなというふうに考えております。その状況を見ますと、この園についてはこれ以上子供たちが増えていくというのがなかなか難しいのかなというふうに考えておりまして、この園と一緒にやってくれるほかの事業者さんを募集をかけているということでございます。

○34番（古川隆史君） これで終わりにしますが、市が受皿というステーションを用意して委託をしますよって言っちゃうと、やはり事業者の皆さんも、じゃ委託の分だけやろうとやって、私はそういう判断になる可能性があるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、別に江東区がいいというわけじゃないんですが、プロポーザルにして、民間のいわゆる意欲、これぐらいやりたいと、これぐらいでいいというんじゃないじゃなくて、もっとやりたいとかという、

そういう事業者の意欲というのかな、そういうものをもうちょっと生かす形で考えていただく機会があってもいいのかなというふうに思います。ただ、これ以上話してもあれですから、ここで終わりにしますから、引き続き議論していきたいというふうに思います。

あと、公共事業についてなんですが、先ほど下請の皆さんの状況が分かんない。あんまりそれを入札の条件にするということとはできないというような話だったと思うんですが、これ公正取引委員会が何かそういうあれですよ、見解が何か出しているということだと思うんです。ただ、制限付一般競争入札の場合はそれが認められていて、その下請にそれが行くと今度は企業間の競争が働かないとかという話が出てくるんです。ですから、それは間に入札というものが入っているか入っていないかで多分公正取引委員会の言い方が変わっているんじゃないのかなというふうに私は考えたんですが、現状どうなっているかというのはぜひ一度、サンプルで結構ですんで、全部やると大変だと思うので、何らかの形で、その傾向というのもどういう傾向なのかなってちょっと聞いていて思ったんですが、ある程度実態が分かるぐらいのサンプルで、どれぐらい市内に下請で出ているのか、もちろんそれ市が強制することはできないかもしれないけど、市内経済の活性化っていっている中で、やはりそういう視点で一度データというか、集めていただけるとありがたいなというふうに思うんですけど、改めてその辺りもうちょっと答弁していただけますかね。

○財政部長（中山浩二君） お答えします。先ほど答弁申し上げましたとおり、我々としても要請をかけている以上、その行き渡り状況みたいところはどんなものなのかなというのは見てみたいかなと改めて思ったところです。ただ、下請の状況についても、答弁申し上げましたとおり、やっぱり専門的なもので市内の事業者では受けられないもの、それから今の下請をされている方の仕事の行き渡り状況、こういったものも見えていかないといけないので、分析のほうはどんなものができるかというのは難しいところありますけれども、一度ちょっと見てみたいかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で古川隆史君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明19日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時17分散会